

平成23年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年6月9日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年6月9日 午後4時10分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長 子ども課長兼務	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	神近 博彦
	会計管理者	田中 明	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長 本庁市民税務課長兼務	中島 直宏	市民税務課長(支所)	坂口 典子
	企画部長	坂本 健二	観光商工課長	三根 清和
	健康福祉部長 福祉課長兼務	江口 常雄	健康福祉課長	
	産業建設部長 総合支所長兼務	一ノ瀬 真	農林課長	
	教育部長 社会教育課長兼務	中島 文二郎	建設課長 新幹線整備課長兼務	中尾 嘉伸
	総務課長(本庁)	小野 彰一	環境下水道課長	須賀 照基
	財政課長	徳永 賢治	農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	山口 健一郎
	地域づくり課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

## 平成23年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年6月9日（木）

本会議第2日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 企業誘致予定地の早期造成及び震災被災会社支援について 2. 結婚支援課設置による基本的取り組みについて 3. 市民の健康増進対策について
2	梶原睦也	1. 防災対策について 2. 救命講習について
3	山口政人	1. 市の防災危機管理について 2. 防犯灯の設置について 3. 市の財政について
4	山下芳郎	1. 防災対策、節電対策について 2. 観光問題について 3. 市道諸津線の改修について 4. 市長の対話集会について 5. 委託料について
5	山口忠孝	1. 東日本大震災に対する支援について 2. 原発事故等の節電に対する取り組みについて 3. 俵坂トンネル工事から出る湧水について 4. 虚空蔵山の登山口への道路について

---

午前10時 開議

#### ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。

本日は、山口忠孝議員が遅刻であり、山口要議員が欠席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番平野昭義議員の発言を許します。

## ○16番（平野昭義君）

おはようございます。傍聴席の方におかれましては、早朝から本当に御苦労さまでございます。

では、ただいま議長のお許しを受けましたので、ただいまから一般質問に入らせていただきます。

今議会では、3件の質問をさせていただきます。まず初めに、企業誘致予定地を緊急に造成し、震災で被災された会社への支援について、2点目、結婚支援課設置による取り組みについて、3点目、市民の健康増進対策について、以上3点であります。

まず初めに、3月11日、東日本大震災は、我が国開闢以来の未曾有の大震災でありました。東北3県の沿岸には多くの中小企業が日本の工業生産を支えてきましたが、14メートルを超す大津波で海に流され、壊滅してしまいました。3万人近い死者・行方不明者、今日においても10万人の方々が不自由な避難生活をされておられ、心から御冥福とお見舞いを申し上げます。

では、本題に移ります。

佐賀県農林水産商工本部企業立地課の情報によりますと、被災企業者から佐賀県への住居情報や、工業団地や中古物件情報提供の依頼が寄せられております。

1つ、久間工業団地、7ヘクタールですけど、計画から6年も経過しましたが、被災者や被災工場などに情報提供ができるように緊急に造成に着手し、支援していくべきと考えるが、市長は積極的な行動で前進させていただきたいが、どのように考えておられるのか、お伺いします。

2点目、当初の計画では、23年度、いわゆる今年度で完了となっているが、現在まで進捗状況を公表し、地権者におくれた理由と今後の計画を詳しく説明すべきではないか。

3点目、大震災に遭われた企業や家族が嬉野市に移転を希望されたら、対応はどうしているのか。

4点目、企業誘致推進プロジェクトチーム委員長である中島副市長を現地へ情報収集に派遣し、企業誘致と人口増対策に全力で取り組むべきでないか、市長の決意を市民に伝えていただきたい。

次に、結婚支援課設置による取り組みについて。

武雄市はお結び課、伊万里市は婚活応援課が設置され、両市は成功に向けて懸命に取り組んでおられます。

嬉野市の未婚者数は、20歳から50歳まで4,000人程度と言われます。

昔から、子供は宝と申します。市の未来も、国の未来も、子供なくして繁栄はありません。また、集落のにぎわい、家族のだんらんも、子供の声が聞こえて繁栄していくと思います。

既に、武雄市、伊万里市は昨年から頑張っておられます。両市と連携し、広域での取り組

みで頑張っていくべきでないかと考えますが、新設される担当課は、あらゆる知恵と努力が求められます。

質問1から4までについて具体的な答弁と、市長の構想や考えをお伺いします。

最後に、市民の健康増進について。

ことし3月議会で国民健康保険税の引き上げ提案がされ、10対7で可決いたしました。私は、引き上げることよりも、市民に健康増進への市民運動を地域の中で展開していくことによって改善すると主張し、引き上げには反対いたしました。

人はだれでも健康であることを願っておりますが、いつ病気にならないとも限りません。健康づくり課も、健診など通じて市民の健康増進に力を入れていただいておりますが、さらに一層の努力を重ねていくことによって医療費も削減されていくものと確信いたします。

1つ、早期発見、早期治療に努力されておられるが、その計画と実績についてお伺いします。

次に、市長の対話集会は健康増進一色とし、市民に熱意を伝えるべきではないか。

3番目、健康づくり課は高齢者の健康に努力していただいておりますことに感謝しますが、40歳代からの健康増進運動を今後推進すべきと考えます。土曜、日曜を返上して、集落や地域での指導を実施していく体制を整えられないか。

4番目、未曾有の大震災、原発の重大事故は、日本経済をどん底に陥れました。厳しい財政を乗り越えていくために、市民はあらゆる努力をしていかなければならないと思います。市長は、「健康増進日本一」の宣言を掲げ、市民総ぐるみの運動の中で努力することが医療費の削減に大きく貢献できると考えるが、市長の熱意をお伺いいたします。

壇上においては、これで終わりますけど、あとは質問席のほうでお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。

本日から平成23年6月議会の一般質問が始まりました。本議会におかれましては、12名の議員の皆さんからお尋ねいただいておりますので、真摯にお答え申し上げたいと思います。

まず、平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点でございます。企業誘致条例関係と、それから震災被災関係の支援についてでございます。2点目が結婚支援課設置等による基本的な取り組みについて、3点目が市民の健康増進対策についてということでお尋ねでございます。

通してお尋ねでございますので、お答えを通して申し上げます。

1点目につきましては、企業誘致につきましては、以前から情報収集を行っておりますけれども、現在確定したものにつきましては得ておらないところでございます。今後も引き続

き取り組みを行ってまいりたいと思います。

県に出向いたしておりました職員が現在、企画部に勤務いたしておりますので、今後も県と連携等を取りながら情報収集を行ってまいりたいと思います。加えまして、金融関係などからの情報につきましても、引き続きお願いしてまいりたいと思っております。

次に、団地の整備につきましては、スケジュールどおりには進んでおりませんが、関係先との調整を進めてまいりたいと考えているところでございます。

地権者の皆様につきましては、前年度につきましては説明を行っておりますので、御理解をいただいているものと考えておるところでございます。

次に、今回の震災対策につきましては、素早く対応いたしておまして、一日も早い復興について期待をしているところでございます。

御意見につきましては、今回の議会に議案として提案をさせていただいておりますので、御審議をいただければと考えているところでございます。議決いただきました後には、佐賀県などと情報を共有させていただき、担当職員ともども広報に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の結婚支援対策についてお答え申し上げます。

嬉野市におきましては、結婚される婚姻数につきましては、合併後、以前と比較しまして増加をいたしておりました。ただ、前年度につきましては若干下回ったところでございます。そのようなことでございますので、近隣の自治体とは状況に比較があると理解しているところでございます。嬉野市におきましては、比較的、結婚ということにつきましては進んでおるといふふうに考えております。

しかしながら、年齢によっては結婚をされておられない方も多くいらっしゃいますので、出会いなどの御支援ができればとのことから担当課を設置したいと考えておるところでございます。

この担当課の活動につきましては、市民の皆様の御理解が必要でございますので、まず広報等を行ってまいりたいと思います。次に、以前にも各地区に結婚推進員の組織をつくり努力をいたしたところでございます。なかなか推進できませんでしたが、今回はさまざまな組織、団体の御協力をいただきたいと考えておるところでございます、そのような取り組みをまず進めてまいりたいと考えております。

市内では、嬉野市商工会の青年部の皆様独自で出会いの会を置かれたり、実績を上げているところでございます。また、先日は、JAの青年部組織が実践をされたりいたしておりますので、情報を共有できる体制をつくってまいりたいと思います。

次に、近隣の自治体の取り組みにつきましては、情報交換をお願いしたいと考えております。近隣の自治体につきましても、現在まで努力はいたしておられますけれども、推進の実績は得られていないと承っておるところでございます。お互いが活動のプラスになればと考

えているところでございますので、情報の共有についてもお願いをしてみたいと考えておるところでございます。

次に、3点目の市民の健康対策についてお答え申し上げます。

市民の健康増進対策につきましては、施策の柱として毎年予算をお願いして実践してまいったところでございます。

嬉野市につきましては、それぞれの組織を中心に、健康づくりから予防対策、健診対策などを世代を越えて進めておるところでございます。おかげさまで嬉野市は県内でも保健福祉の施策につきましては先進的な取り組みができておるところでございます。

議員御意見につきましては、合併以前から両町で取り組みを進めてまいりましたけれども、予想以上の高齢社会になり、以前は考えられなかった健康増進への取り組みが必要になってきているところでございます。

現在は、保健師が各地域や組織、団体の集まりに出かけて健康教室なども行っているところでございます。私も御高齢者の団体の集会などでも日ごろ健康の保持についてお話しをさせていただき、御理解をお願いいたしておりますので、引き続き努力をしてみたいと思います。

御提案いただきました健康づくり課の活動等につきましては、既に先方の御要望に合わせて、市民の健康づくりへの活動への協力も行っておりますので、今後も取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、御提案でございますが、健康増進への取り組みにつきましては継続して行うことが必要でありますので、健康増進日本一を目指して頑張ってみてまいりたいと思うところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

今、市長から3点について答弁いただきましたが、順を追って再質問いたします。

先ほど、県に職員が働いておると、いわゆる企画関係だと思いますけど、私が入手した情報は、これは先ほども言いましたけど、県の農林水産商工本部企業立地課からの情報でありまして、もう一度言いますと、結局、佐賀県の工業団地中古物件情報などを提供はありませんかと。というのが、ここには佐賀県の今の場所に被災地から、そういうふうな情報があつて、それがファクスでうちに届いたのが、今の私の言う情報でありまして。ただ、県におられる方は何をしておられるのかなというふうに、ちょっと判断しますが、こういうふうな情報は県の担当におられる方は、全く情報は流しておられないんですかね。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、県に派遣しておりました職員は、既に私どもの企画のほうで勤務をいたしておりますので、情報等につきましては県と共有しながら努力をしておるといってございます。

私も以前、そのようなことで県にも問い合わせをしたところでございますが、しかし、情報は情報として、具体的にはまだそういう動きはないということございまして、まだ被災地の状況はそのようなことではなくて、非常に厳しいというふうな状況を承っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは確かに、1,000年に一度の大震災で、向こうもまだ生活も、避難者も相当おられるというふうなふうで、今すぐいってどうということは私も考えておりませんが、やっぱり人間というのは、たび重なる努力には、それに頭を敬服されて、それでそれがやっぱり動いていって、そういう情報があれば、来ましようかというふうなこともなりやせんかと。結局、向こうがいよいよ困ったからという前に、こちらから手を差し伸べるという方法が向こうに対しては親切であり、また、私もテレビとかいろいろな情報では、もう二度とあそこには住みたくないという人もおられるそうです。もちろん、中小企業の中にもですね。

ですから、いろいろ産業がありますので、既にもう宮崎県には自動車産業の一部が入ってきつつあるという話も聞いております。すべて私は、こういうふうなときには、温かい手を差し伸べるというのは、何かもぎ取ってくるんじゃなくして、やっぱりそういう下から出していけば、人間、情が移って、それならば私も困っているから助けてくださいというふうになっていきはせんかと思えますから、こういうふうな発言を、提案をしております。

特に、プロジェクトチームの中島委員長は、そういう点には非常に熱心でありますから、私がちょっと被災者のところに行ってみますかというようなことも個人的にも言いましたけど、ここでも言いました。

市長、そういう点について、無駄足であっても、やっぱり一応、第1回の現場確認というようなことで、いろいろ向こうの団体の方と前もって連絡しておって、会ってこられることもいいんじゃないかと思えますけど、そういうふうな気持ちはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。



○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのようなこともございまして、できるだけ早く動けるようにということで、今回、議案としてお願いをしておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ということは、抽象的ですけど、具体的には、そういうふうなことになっていくということに理解しておっていいわけですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答えしておりますように、議案を御承認いただいた後に、そのような行動を行ってまいりたいというふうなことで、既に指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これは、お手元に資料を上げましたけど、これは以前にも1回差し上げております。これは、2枚目ののは、この資料は、この資料といたら、竣工前の大規模開発団地ですね、これは武雄のことです。武雄の、地区で言えば北方のちょっと手前の大崎というのですか、あの辺です。ここに書いておりますように、造成面積が36ヘクタール。36ヘクタールといえば、そうですね、ある部落の全部、袋部落が27ヘクタールですから、それよりかまだ10町ぐらい広く造成して、その中で18ヘクタール、その半分を工業団地にしましょうというようなことで、新聞にもそのことについての内容も載っておりますと思います。

結局、私は、こういうふうな武雄市の、これはそれ相当ですね、そうですね、総事業費が28億円ですね。莫大な金です。しかし、また非常にいいところは、この工業団地を5ヘクタール以上10ヘクタール未満取得した場合には1億円を市が補助しますよとか、それから、10ヘクタール以上は3億円と、それから、団地全部を取得すれば6億円を補助しますと、こういうふうな、いわゆる開いた上に、さらにまたお金をかけてでも人口増、あるいは活性化に道を開くということを武雄市はやっているなと思って、写真を撮りに行きました。

これについて、塩田は、ここに、これは別の表で、これはたまたま弥富農園が入っておりますけど、この上は大体、その差し引いた分がまだ全く手つかずの状態、地権者40人の方

は、これはあつとやろうか、なかとやろうかという心配、むしろ、半ばもうあきらめというか、そういう人もおられます。

市長、これについてももう少し積極的に行動して、県とかなんとかのいろいろおきてもありましようけど、この際、震災でやるから、ぜひ欲しいというふうなことで、中身の、例えば、農振地除外とか、いろいろのこともありますが、そういうとを一足飛びにやるという、それは強力な熱意ですよ。その辺、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見の武雄の情報についても十分承知をいたしておりまして、もう相当以前から計画しておられまして、ようやく整備が整ったところをごさいます。私どもからも、ちょうど通勤圏になりますので、ぜひしっかりした企業が来ていただければ、私ども、相当メリットがあるというふうに考えておりまして、これはもう県も、県内4カ所にはこのようなことで以前から計画しておられるところをごさいます。現在募集しておられますので、ぜひ決定されればというふうに思っております。

私どものほうも、私どもでできる限りということで合併以降動いておるところをごさいます。現在の状況は、議員、今ちょっと御発言されましたけれども、条件をクリアするために、なかなか最近厳しくなっておりますので、そこらを今、県と調整をしておるところをごさいます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

次に、担当課の企画課、井上課長がそうですね。企画課のほうにお伺いするばってんが、以前から私もあなたに個人的にもいろいろ御相談するばってんが、やっぱり武雄は、今市長は、ここに造成されれば働く場所がいいからいいでしょうと、それはあくまでも武雄市の話であって、これに現在、以前からそういうふうな計画をしてきたわけですよ。これをまず解決することが先決と思うけん、井上課長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

ただいま市長から答弁がありましたように、さまざまな調整を今行っている段階ということで、県のほうの、今、武雄市のことをおっしゃられましたが、武雄市のほうのその部分については、ほとんど山林ということで余り調整の必要はなかったかと思いますが、私どもの計画地については農地が大部分でございまして、そのところでの、逆に震災等のことで農地を転用して工業用地とか、そういうことに対しても非常に、国としてはシビアになってきているというような情報もございますので、そこら辺の内部調整もかなり時間がかかっているというような状況であろうかと思えます。

うちとしては、当然、工業団地ということで進めたいということで努力しているところでございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

再度、井上課長に伺うばってんが、何というか、本気でやる気あるのというような気持ちがしますけど、やっぱり人任せではなくして、自分も、自費使ってでも行くぞというふうな、やっぱり担当課の責任者がそれであれば、特に震災があるから、今言ったように、佐賀県にもそういうふうな提供してくださいという情報がありますから、仕方ありませんと、少し急いでくださいと、向こうの書類待ちでしておったら、書類が下になるかわからんし、いつになるかわからんですよ。自分がやっぱりね、そういうふうな足で稼いで、そして自分の課を、担当を責任持つと、そういうふうな気概が必要と思うわけ。

ですから、あなたも久間の人ですから、御存じですけど、40人の方の、久間の人はおとなしい人もおられますから、いろいろ文句を言う人もおられませんが、腹の中では、市は何しよっとかというふうな。今のこれを見せたら、びっくりされると思いますよ。武雄市はこうしておって、嬉野市は何年か前からそのまま山にしておると。もう少し熱意をして、そして、震災を1つの、災いを転じて福となすような意味で、嬉野市はいいじゃないかと。それには恐らく、場合によっては、代議士あたりおりましたが。そういう点も、やっぱり使って、積極的にやらんばいかんと思って、市長と井上課長、2人、答えをお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申しあげましたように、条件が違って、私どもとしては手続等で、ちょっと時間がかかっているところでございます。ただ、御意見でもわかりますように、私どもとしても、工業、企業誘致というのは大事でございますので、いつまでも引きずるというこ

とは考えておりません。できるだけ早く見きわめをして、ここがだめなら、またよそでというようなことを考えていかなければならないというふうな御意見であろうと思いますので、そこらについては、いつまでも引き延ばすということは考えておりませんので、現在のところ精いっぱい努力をしておるということでございます。幸いにして、地権者の方は御理解いただいておりますので、ぜひ手続ができるようにというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

努力はもちろんされておると思いますけど、その努力が、いわゆる有限、世の中はあくまでも何でも約束事がありますけど、市長に申し上げますけど、来年に、もう既に本年度はさばけておる事業ですから、24年度には完成しますよというお答えをお願いしますけど、それに向かって、逆に仕事していくと、これが事業ですよ。鳴くまで待とうホトトギスじゃいけません。1つの年限を決めて、それに逆算してから事業をせんと、何でも進みません。市長、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、今年度精いっぱい努力をしてみたいと思います。それで、どうしてもできないということになれば、地権者の方にも正式におわびをしなくちゃいかんと思いますので、精いっぱい努力をしてみたいと思いますが、いつまでも引き延ばすということはいけないと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

企画部長。

**○企画部長（坂本健二君）**

担当部長としてお答えをいたします。

久間地区の中通りの工業導入といたしましては、担当部としては農村工業導入計画変更計画というのを6月初旬に県に提出をいたしております。それをもって、ぜひ県のほうにも進めていただくように、随時、強力をお願いをしていこうと考えておりますが、当然、県との協議も今後どんどん発生をいたしますので、お願いはしていくということになりますけれども、先ほど課長のほうが大変厳しい状況であるということを申しましたが、その辺も御認識

をお願いしたいということでございます。

現在、県内では神埼、みやき、鳥栖、佐賀市あたりで、4カ所でいわゆる申請をしてあるそうです。それも国の段階でなかなか進まないということで、神埼、みやき町につきましては、今のところ、農振関係もあると思いますけど、転用もあると思いますが、2年間ほどストップしたままという現状はあるようでございます。

先ほど課長も申しましたけれども、いわゆる震災があって、そういうことで企業が困っているから、そういう土地を用意してやって助けていこうではないかという、我々は考えておりますが、農水省のほうの考えは、農地が大分つぶれているから、これ以上農地はという考えもあるようでございます。なかなかハードルが高うございますので、ぜひ皆様のお力添えをいただきながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

今、担当部長が申されましたけど、農振地といえば農振地ですが、あそこの現場は、今の開発予定地は、稲を植えるような農振地じゃありません。御存じのごと。もともとはお茶畑があって、それをどこかに一時、土地を売られて、また何かがあって、また戻してというごたあ、非常に複雑な経路をたどったばってんが、いずれにしても農振地という普通の、例えば、布手のにきとか、真崎にきという農振地とは全く違います。そいけん、そういうふうな現場をね。やっぱり今、佐賀県からも代議士がおるでしょう。そういう人を連れてきてでもね、せんかというふうな、そういうふうな姿が私は欲しいわけですよ。もう何年でもほったらかししておりますから、そいけん、ぜひ部長としても、市長が言われたように、一緒になって、来年度はね、今年度はもう仕方ありませんけれども、本当はもうきれいに、計画でいけば済んでおるですよ、今年度でね、23年度で。これは、このまましていけば、恐らく1年、2年たつとまた、時間は早いものでね。ですから、そういうふうな細心の努力をお願いしておきます。

それから、中島委員長に申し上げますけど、たまたま久間には、これは名前を挙げてもいいでしょうけど、北志田に集成材工場って、もとありました。それがいろいろな状況で解散されて、家だけ残って、その後、熊本から石油精製を何かお願いしたいというのが来たという話を聞いております。しかし、それも武雄の地区の一部の方が油やけんいかんとかいうことで話が終わったと。そういうふうなことで、あそこが約1町あります。建物がその3分の1ぐらいありましよう。ですから、そういうふうな空き地もあっけんね、そういう点については中島副市長としてはどういうふうにお考えですか。

**○議長（太田重喜君）**

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

今、市長が申しあげましたように、あの地区については一応県のほうに、先ほど議員おっしゃったような形で、もしそういう引き合いがあれば、ぜひ紹介をしたいということで、嬉野市の中で、大規模ではございませんけれども、民間のそういう空き地みたいなところの大体4カ所ぐらいを報告はしております。そういう形で。基本的に、真っすぐ嬉野に要請があるということは、ちょっと考えられないものですから、一応、県の企業立地課のほうに問い合わせがあれば、嬉野市ではこういう土地と、また建物も使えるんじゃないかということと候補には挙げておりますので、その辺はスムーズに、もし引き合いがあれば対応させていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

もう一度、あなたにお願いばってんね。たまたま私が一般質問の中で、ぜひ、要するに東日本震災の場所を行脚して見てくださいと申しましたけど、そういうふうなことで行っていれば、どなたかがね、今現在、今すぐ使える家がありませんかという質問もあるかもわからん。そうしたときに、非常に願ってもない話じゃないかと。ですから、私は、ただ鳴くまで待とうホトトギスじゃなくして、自分から市が動いて初めて人口がふえると。人口がふえないと、御存じのごとく、私は対話集会でも申しあげましたけど、嬉野市の65歳以上のひとり暮らしの方が幾らおられるかという、65歳以上のひとり暮らし、本当に単身暮らし、1,076人ですよ。ということは、1,076世帯がひとり暮らしということ。ですから、若い人を入れるためには、やっぱり企業を持ってきて、そして、そこで定着したほうが一番安心してね、兼業の幾らか百姓もおりますから。ですから、役場に出ておられる方は土曜・日曜がありますから、トラクターでも運転されますけど、普通の民間企業は、うちの息子も民間企業にお世話になっておるばってんが、帰ってくる時は9時ですよ。9時から田んなかに出られまつかね。

ですから、できれば近いところで働けば、いろいろな利便がよくて、栄えていくと。ですから、このままいけば、恐らく嬉野市も高齢者が恐らく、極端に言えば、あと20年ぐらいすれば2人に1人ぐらいになるでしょう。もう、ちょっとぞっとするですね。そしたら、何の産業も停滞します。ですから、そういうことがないようにお願いして、このことについて力を入れてきたわけですよ。

まとめて私から質問ですけど、今、3人の方が答弁されました。来年度には造成に着手するという確認事項をとりたいたいですけど、そのことで御答弁、どなたでもいいです、責任者としてよろしく願います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げておりますように、今、県のほうと調整をしておるところでございますが、本年度、先ほど申し上げましたように、できるか、できないか、決めていきたいと思っております。それで、いつまでも引き延ばして地権者の方に御迷惑かけるといけませんので、今年度できないということになれば、おわびをするという形になっていくと思っております。

ですから、できるだけ今年度決めていけるように、また、県の状況等もしっかり把握しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これに質問的には、ちょっと出しておりませんが、関連ですけど、たまたま中島副市長と2人でネギのところを歩いていったことがありましたね。そのとき、ネギをあっせんされる方が10町ぐらい欲しかと。あそこは、今のところは大体3町ですから、あと7町ですねということで、ぜひひとつしてくださいと、そうすれば塩田にちゃんとした建物も建てて、従業員も十四、五、六人は雇うてやりますからという話もされておりますけど、ネギについての関心は中島副市長、いかがでしょうか、その後は。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かに、一緒に回らせていただきました。今の時点で、もし農振のほうがうまく進まなければ、あれはあれですばらしい雇用の場としても生かせるんじゃないかと思っております。ただ、一応、大前提としては工業団地ということで進めておりますので、当然、今、ネギを植えつけておられる方も地権者との契約でそれが済めば、また変えるということは聞いておりますので、今、議員がどちらのほうがいいということをおっしゃられたかどうか分かりませんが、それはそれで、今の時点ではあれで十分活用していただければ、すばらしい計画ではないかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

皆さんも御承知かしれませんが、今、米を1反つくって幾らですか。産業課の課長は御存じでしょう。米を1反つくって、どのぐらい農家が受け取る利益がありますかね。答えんでもいいでしょう。私が調べたところね、もう米は大体、そうですね、1万四、五千円ですかね。そして、10俵とれません。10俵とれても十四、五万円ですね。ネギは幾らかと、1反で80万円と聞いております。ですから、あえて米と麦が生活の基盤じゃなくして、ネギもいいじゃないかと。ですから、市長がよく言われるように、やっぱり新幹線とか、あるいは温泉とかお茶とか、ですから、塩田にもネギ栽培を20町ばかりやろうかというふうな手だても結構と思います。そういうふうな、やっぱり何か奇抜なことをしていかなと。今のごととしておっては衰退していくばかりじゃないかと思うわけですよ。市長としては、今の私のことで、もし答弁がなされれば、私もそう思いますとか何かあれば、聞かせください。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

そのネギを栽培される方につきましては、進出される以前から知っておりますので、また、こちらのほうでお世話になっておられる方も十分承知しております。そういうことで、あの場所でもなくて、またほかの場所でもいいというふうなお話でも、いろいろしておられますので、問題はネギをつくられて、先方が数カ所で作っておられますので、需要量に対して幾ら確保していかれるのかというのが一番課題になりますので、そこらについては嬉野市内、農地もありますので、経営しておられる方がいろいろなところで声をかけていただいて、広がっていければというふうなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

一応、企業誘致については期待して、終わります。

それから、次に、順序のごとく、結婚問題ですね。これについて、私も武雄とか伊万里とか市議に連絡をとったりしておりますけど、先ほど市長のほうから、まだ2つの市はゼロですと、縁組はあっていませんということでもありますけど、私は随時電話がありますから確認しておりますけど、今、伊万里では3つができております、3組。これは、きのうの情報ですよ。合計して3組ね。一遍にできたわけじゃなかでしょう。ぼちぼちで3組。それから、まずその基盤となるものが登録制で、武雄も伊万里も登録制をしいておられます。まず、武雄は240名登録ですね。そのうち男が160人で、女がその半分、80人。男の方が希望されるけど、女の方は希望は少ないんじゃないでしょうか。それから、伊万里が、これは男女別はわ



からんばってん、合わせて200名と、そういうことを聞いております。

なぜかといえば、今後、7月から担当課を据えた場合、どうしていくかと、その担当課の責任者になられた方は思うだろうと思いますから、そういう意味では、こういうふうな参考資料もどんどん寄せながらやっていかんばいかんじゃつかと。

それで、ある人は言いました。自治体で結婚支援課などすぎ、じきうっかんぐっばいというごたあ話も聞きましたけど、そういうふうな人の風潮に流されんごと、頑張らんばいかんと。やっぱり、自治体でなからんば、すっとこはなかわけですよ。なぜかといえば、昔は行商人さんとか、いろいろな世話役人さんが仲立ちをされておりました。しかし、今はそういう方々がほぼありません。よっぽどのことじゃなからんぎ。そしたら、だれがするかといえば、だれもおりません。最近では、できちゃった婚とか言うて、仲立人もおらんまま、だれもおらんで結婚してしもうたと、それで子供が生まれたと、子供が生まれて今度は一生懸命なって頑張りよっかなと思つたらば、もう2年もせんうち別れたと、こういうふうなところは、私はいかがかなと。これは、もっと考え方を若い人に植えつげんと。このままでいけば、赤ちゃんが生まれて18歳まではいろいろ、児童扶養手当かね、いろいろ支給せんばならんけん。したがって結婚しておれば、要りません。無駄な金を払うなど。こういう国の制度が悪いか知りませんが、そういうふうなことで、助けてあげちゃつわけ。それを逆に利用しよるわけ。

教育長にお伺いしますけど、やっぱり何でも教育というのは、三つ子の魂百までというようなことがありますように、学校の先生から言うことはよう聞くわけ。うちで言うては、なかなか聞かんわけ。そういう意味では、頭に残るという意味で私はお願いしたかばってんが、総合学習の中でも、やっぱりそういうふうな人生観とか、あるいは結婚問題とか、もう中学生ぐらいになれば、たまにはやっぱり教えてみたり、あるいは小学生だったら、漫画か何かでつくってみたりというふうにしてもいいんじゃないかと思つても、教育長としては、急な質問で済みませんが、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

ただいま質問ですけど、通告書に教育長の指名がございませんで、次回の一般質問のときでもやってください。

次の質問に移ってください。

**○16番（平野昭義君）続**

はい。たまたま私がここに載すつとを忘れて、後から思い出したけんがですけど。そういうような気持ちで、次のときでもやりましょう。

それでは、続きますけど、まず、結婚支援課が7月から機構改革でなされて、結婚支援課と地域振興課とあって、その中に結婚支援課、男女参画、社会教育、地域振興、UDスポーツ、中央公民館と、いろいろありますけど、この結婚支援課というものは、大体どういうふ

うな場所で、どういうふうな年齢的な人をというふうな、そういうふうな構想がありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には、地域全体の力を高めていくということを考えておりますので、地域づくり課のほうの、要するに男女共同、一緒に地域をつくっていくというふうな考えの中で、大まかな組織としてはそういう形で取り組みをさせていきたいなと思っておるところでございます。そしてまた、全体的な人事の関係もありますので、できるだけそういうことで熱心に取り組めるような体制をつくっていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

非常に、これは地味な、難しい仕事ですよ。人の結婚する時には、簡単にできたようにありますけど、それは若い男女が、けさの「伊万里」のテレビじゃないですけどね、ああいうふうな愛情を持ってする人もおりますけど、今はなかなかそういうふうなことばかりありませんから、難しい仕事です。

そしてまた、1つはプライバシーというでしょうかね、そういうふうなこともありますから、私は、独立した、例えば、ここで言えば、もとの農業委員会とか、あるいは教育長がおられる部屋とか、ああいうふうな小さな部屋は、あちこちつくりようもあると思います。やっぱり、これを1階に、健康福祉増進課の横しに結婚支援課なんてつくったけんちゃ、なかなか話が進まんと、されないと、そしてまた、相談に来る人もおらんと。ですから、独立したところをつくらにゃいかんと思いますけど、市長はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、まず、組織的にスタートをさせまして、まず市内の皆さん方に私どもの組織が動き出したということをご承知していただくというようなことから始めていきたいと思っております。

以前も部屋をつくったり、それから結婚推進員制度というのを各地区に配置させていただいて、相当の精力を使ってやったわけでございますけれども、成果としてできませんでしたので、今回、先ほど申し上げましたように、いろんな組織、団体の方々と連携とりながらや

っていければと思っております。

嬉野の場合は、先ほど申し上げましたように、去年は、前年は140組台に落ちましたけれども、合併後、150組以上の方が毎年結婚するというような形で、結婚に対する理解というのは十分ある市だというふうに思っておりますので、そこらはいろんな方の情報をいただきながら努力をしていけば、設置する成果としては何とか上げていきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

場当たりのじゃなくして、やっぱり、もう課を編成するというふうに広報にもちゃんと載っておりますから、やっぱりその日が来れば、人事、それから場所、この2本だけはびしゃっとしとかんと、二十ぐらいの人をね、採用になったばかりの人をその担当課に置くということも無理なこともあるし、ある程度社会的な知恵も必要やろうし。それから、私も武雄の古川さんという、この人は嘱託課長ですけど、この人とよく話しますが、やっぱり個人のいろいろあるもんねと、ですから、来んさっきですね、聞こえんごたあところがやっぱりよかろうと。だれでも聞きよったら、やっぱりなかなか来もせんわけですよ。ですから、そういうふうな、お客さんが求めて来られるごたあ場所がいいじゃないかということ提言しておきます。そういうふうになると思いますけどですね。

それについては、私の資料はいろいろありましたけど、大体大まかに言ってそういうことで、再度言いますと、嬉野、武雄、伊万里ですね、3市で人口は13万9,000人ですね。具体的に言うと、伊万里は約5万8,000、武雄が5万2,000、嬉野が2万9,000、合わせて13万9,000人と。嬉野の2万9,000の中から、しかも、結婚ですから、シルバーのごたっと結婚する人はおりませんから、やっぱり若い人ですから、そういうふうな1つの確率が、やっぱり人口の多かったほうがいいんじゃないかと。そして、たまたま伊万里の方に、私が嬉野には温泉のあつよと言ったら、よかねというふうなことも聞きますように、やっぱりある程度、エリアを広くして、そして、そこで集団のいろいろ仕事をしたほうが弾みのついて、好奇心のあつけん、いいじゃないかと思っておりますけど、これについては、担当課もおられませんから、市長、今の話でいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

武雄市さんとか伊万里市さんの状況は十分わかるわけですが、これは以前からお

答えしておりますように、私ども以前から杵藤広域圏の中でも、そのような事業をずっと継続しております。また、成果も上がっておりますので、私どもは当然、せっかく以前から杵藤広域圏のメンバーでもございますので、そういう情報交換をしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

最後の質問に移ります。

健康増進のことですね。これについては3月議会でいろいろ、口角泡を飛ばされて賛否両論ありましたけど、私は私の意見を先ほども言いました。やっぱり人間、健康というのは非常に、自分のこととして思っておりますけど、その人の生まれつきの体質がありましようし、それからまた、思わぬけがとか、あるいは思わぬ病があるというふうなことで、これは一概にどうせろということはなかなか言えんと思っておりますけど、そういうふうなことに対する、いわゆる行政の責任としてのバックアップ、支援ですね、ここがねじがきけば大きく展開すると。ただ黙っておくよかそれぞれの健診もされておりますけど、今の健診の、毎年されておりますけど、これは担当課にですけど、その健診の実績、計画に対する実績評価、そういう点についてわかっておれば。

**○議長（太田重喜君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（筒井 保君）**

お答えいたします。

22年度の実績でございますけれども、まず、総合がん検診につきまして、がんの検診ごとに御説明申し上げます。

まず、胃がんにつきましては受診率が15%、子宮がんにつきまして17%、乳がんが17%、大腸がんが22%、肺がんが23%、前立腺がんが30%となっております。

また、国保のほうで特定健診を行っておりますけれども、これにつきましても38%という形になっております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

今、対象者について15%、17%と、いろいろパーセントを種類別に言われましたけど、何かから比べれば、対象者のもとになる数が幾らかわかりませんが、15%とか17%と、これ

は市民全体、赤ちゃんから全部の、いわゆる2万8,700人の人口からしての15%なのか、それとも、何か特定の対象にした人の15%なのか。そのパーセントのもとになる数をちょっと答えてもらいたい。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

総合がん検診につきましては、基本的には対象者が40歳から74歳。子宮がんと乳がんにつきましては二十から行っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

国保では38%と言われましたが、すべて同じですけど、あとこれを2倍にすると、受診率をね、検診率を、そういうふうな手だてというか、方法というか、そういうものの中には、そうすればそうなるというふうな、何か課長として思いというか、こうすればこうなるかわからんという思いがありますか。例えば、38%から72%になるとかね、15%が30%になるとか。とりあえず目標ですから、ならんでも、なるでも、目標ですから、何かをすればまた上がりますよという、その考えはありますか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

現在、健診につきましては、日曜健診とか、健診回数をふやしたりとか、できるだけ近い場所で健診できるような形は行っておりますけれども、なかなか伸びない状況でございますけれども、健康づくり課長の意見として述べろということでございますので、やはり健診につきましては、現在、子供さんから大人へのアプローチ、例えば、子供さんが健康教育、例えば、早寝早起き朝食とか、そういうことを言って、父親とか母親に伝えて、健康のアプローチをしていけば、おのずと保護者につきましても健康に関心ができますし、その後、やはり健診に結びつくんじゃないかなと思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

なかなか難しい、何でも難しい問題ですけど、健康というのは、何か物を買えば必ずコストがありますから、値段は一定しておるわけだけど、健康というのは、医療費は場合によっては、病院にかからんような健康な人は、結局、保険料は、普通の一般の保険料、建物の保険と同じで掛け捨てになるわけね。掛け捨てになるということは、結局、ほかの人に、相互

扶助でやっていることになるわけ。そういう意味では、やっぱりこれを満遍なくしていくためには、ただ通知を出したから来んしゃっじゃろうじゃなくして、私が提案したかとは、これは市長にお願いしたかばってん、土曜、日曜を代替にとって、地域を一回りするといくらの、健康増進に対する熱意ですね、そういう点についてはいかがでしょう。小さな部落だけじゃなくしても、例えば、3部落集ってくださいというふうな、それでもいいでしょう。やっぱり、市もやりよるなど、健康増進に力入れよるなどという、それがやっぱりこういうふうな結果につながっていくんじゃないかと思うわけですけど、市長、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

以前と違いまして、いろんな意見ありましたけれども、やっぱり総合的な健診ということで、非常に成果は上がっておるところでございまして、そういう面では日曜等も行っておりますので、ぜひ受診方を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

ちょっと勘違いされておりますけど、私が言った、日曜日に健診車が来て、そこに来るじゃなくして、課長以下担当課が部落に出向いて、場合によっては常会は夜です、老人会は昼です、そういうところで、もう危機的状況ですからよろしくと、健康増進と、そして、その中で専門的な健康の話ができる人を呼んでもいいでしょうが、そういうふうにして、やっぱり啓蒙啓発をせんと、いつもの行政の横滑りでは、いつまでたっても17%とか12%で終わらせんかにかというふうな気がするわけですよ。筒井課長、そういう点では気持ちはありますか。部落に入って、老人会とか、あるいは場合によっては、要請によっては夜ですね、もう大変になりますから、ことしも赤字になりましたから上げましたというごたあ、残念なこと言わんばやったと。ですから、健康増進について、どなたか専門家をものの10分でもいいですから、呼んででもする気持ちはありますか。

**○議長（太田重喜君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（筒井 保君）**

国保税の値上げ等につきましては、広報等でもお知らせはいたしておりますけれども、やはり栄養教室とか、夜間に地区ごとにございますので、そういう機会を利用いたしまして広報活動を行っていきたいと思っております。実際、夜間等の栄養教室、あるいは健康教室を

行っている状況ではございますけれども、まだまだ少なくございますので、市全体に広げていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私は、長野県に1度行ったことがある。ここで話したかもわからんばってんね。私たちは塩田の議員として行きましたけど、担当課にもやっぱり、夏休みでも何でもいいでしょう、そういうふうな優良なところを視察して、それを物になすというふうなことをされたがいいと思いますけど、この健康増進課の、さきの方も、過去でもいいですけど、長野県とかなんとかに視察に行かれた歴史がありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が県全体の保険者協議会の会長を務めておりますので、その講師としてわざわざ、2年間だったと思いますけれども、長野県の推進された方に来ていただいて、一応、進めていただきました。そういうことで、私どもの担当課も、担当職員も、その講義を受けておりますので、状況については把握しているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

先ほどから申し上げますように、医療というのは、いわゆる一般で言えば、普通の車の保険と同じように、掛け捨て保険と同じように考えていただければ、自分の損得分かるわけ。病氣した人に非常に助けてやりよるわけ。ですから、そういう人がふえればふえるほど医療費も上がらんばいかんわけ。ですから、そういう人が減れば減るほど医療費は下がると、大きな大前提のもとで私も話しておりますけど。

私はこの方、74歳になります。自分のことを言っではいけませんけど、入院したことは一度もありません。それでも、自分で自分の健康増進をちゃんと自覚して、いわゆる持続させるわけ。だから、話を聞いたときだけじゃなくね、これは持続ですよ、何でも。忍耐、持続。それをちょっと紹介しましょうかね。

私が弱かないばね、私はばかのごと言うなって、私も強かけんです。その中身を申しますと、朝、コップ2杯必ず、起きたら冷たい水を飲むということと、大根はどこでも安くあ

りますから、大根をすって食べよる。それから、朝の仕事ですよ。ギンナンを5粒ずつ毎朝食べると。これが1つは、水を飲めば胃袋行こうだいということだね、水を飲めば脳に行くわけですよ、頭に。物すごく早く回転しよるわけね。そういうことで、脳も非常にね、そう言うたけんてね、痴呆症にならんこともなからうばってん、そういうこと。それから、2番目の大根は、ジアスターゼというですか、胃袋が悪ければ肝臓が悪くなる、何でんかんでん内臓は悪くなるわけ。まず胃袋を強くすることが大前提で、酒も、うもうなかごとなるわけですよ。これが2番目。3番目、ギンナンはエキスがいろいろありまして、これは私は90になる人からの話を聞いて、もう五、六年前から実行しよっばってん、脳みそを非常にやわらかく、活性化すると。その方は現実にまだバイクに乗んさっし、カラオケも歌いんさっし、記憶力もよか。そういうふうなことで、やっぱりだれかのことを参考にして、それを実行せにゃいかんと。三日坊主じゃいかんわけですよ。やればやると、必ずやると。

それから、社会福祉協議会の平野さんは、どこでも言われます。ふろに入ったら、ただで入んて、準備せろと。首を左に、あの人は15回かね、15回、右に15回、前後に15回して、手足を伸ばせて。そがしこすぎ腰も曲がらんと。実際、あの人も曲がとんさらんわけ。そういうふうな些細なことが健康につながっけんが、大いそのことしたって言うたけんてね、つまらんにゃあて、私は思うわけですよ。ですから、これは私の、参考で、時間もとってしもうたばってんが、そういうことでお話ししておきます。

それから、最後に市長に、ぜひお願いしたことを、お願いしますけど、どういうことかという、そこに、道路に核実験、核被爆宣言ってあるでしようがね。ああいうふうなことを嬉野市に、健康増進日本一の町をつくろうというふうなアドバルーンを上げて、道路に二、三カ所上げとったら、それが1つの運動のきっかけになりやせんかと。そういうことによって、やっぱり老人会あたりにもそれを説明に行くと、それから学校にすると。やっぱり、何かの大きな目標の中で出さんと、世間は変わらんとするわけですよ。市長も、健康増進日本一のその宣言文を書かれて、また、実際そういうふうな行動を移していただきたかばってん、市長としてはどうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭お答え申し上げましたように、私どもとしては日ごろ、要するに健康づくりということをも第一に考えておるところでございますので、そういう目標を目指して頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ここで、健康づくり課長より訂正の申し出がっておりますので、これを許します。健康



づくり課長。

**○健康づくり課長（筒井 保君）**

先ほど、対象者につきましての質問がございましたけれども、ちょっと説明不足の部分がありましたので、再度申し上げたいと思います。

対象者につきましては、全人口の40歳以上の方から、就業者数、働いている方を引きまして、それに農林水産業に従事されている方のみを足すという形で現在統一されておりますので、そういう形で統計をとっておるところでございます。

それから、子宮がんにつきましては、二十以上の女性で、就業者数を引きまして、それに農林水産業に従事されている方を足すという形でございます。

また、特定健診につきましては、40歳から74歳までが対象となっておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

今のをちょっとメモしますと、40歳以上で就業者の方を差し引いて、農林水産業者を加えたと、大まかそういうことですかね。

そいぎ、大体、人口としてはね、15%、17%と言われますけど、総人口は、それにこれ、1、2、3、4、項目で割りますから出てきますけど、大体、その対象者は、子宮がんとか胃がんとかありますけど、ぐるみでいいですから、大体どのくらいですかね。

**○議長（太田重喜君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（筒井 保君）**

胃がん等につきましては9,840名ほどが対象者になっております。あと、子宮がんが若干違いまして、子宮がんが7,000名ちょっとでございます。乳がんにつきましては6,000名強の数字になっております。前立腺がんにつきましては男性ですので、3,600名程度になっておるところでございます。

以上でございます。（「はい、ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

それでは、再度、市長にお願いばってん、先ほど、そういうふうに努力しますということで、確かに努力せにや人間だめですけど、努力を形にあらわしてもらいたいと。ですから、健康増進日本一のスローガンを、塩田、嬉野、1カ所でもいいですから、こういうことで頑

張っておりますよと、値上げしましたけど、来年ぐらいは下げるようにしますよというふうなことを含めて、具体的な形であらわしていただきたいですけど、それは形であらわしてもらいますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、冒頭もお答えしましたし、また、議員の御発言の本旨でもあると思いますけれども、やはり地域全体で盛り上がらないことには、こういうものについては実を得られないというふうに思っております。そういう点では、いろんな健康増進の、また、いろんな組織、団体がありますので、そういうところに今のお話についてはお話をつなげさせていただいて、ぜひ市民全体で、そういうふうな動きにしていこうというふうな機運をつくるように、またお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

言っておられることはよくわかりますけどね、結局、行政のトップは市長でしょう。市長みずからが発言、あるいはそういうふうな形をとられたということは、大きな市の市民に対する励みとかになると思います。担当課がしておるから云々でなくして、市長がね、たまたまね、立て看板を頼めばものの5万円ぐらいで余るでしょう。それを市長として市長の権限で、これをつくりましたと、つくりましょうというようなことはできませんかということを行っているわけ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

せっかく今まで長い間、いろんな組織の方が御協力をいただいておりますので、私がぽこんと立てるといふことはやめたいと思います。組織のことで合意をさせていただいて、そして、そういう看板を立ててやろうじゃないかというふうな醸成をぜひさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

それじゃ、担当部長、課長にお願いしますけど、今の市長の発言を聞けば、あなたたちを越えて市長はされないというように聞こえますけど、あなたたちは、今の私の言うことの意味はわかりますかね。結局、あなたたちがしよるから、市長は飛び越えて、そういうことはできませんということですけど、それじゃ、私は、何のための市長かなというふうに思うわけ。江口部長、いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（江口常雄君）**

実は、私の妻も乳がんは住民健診でわかって、2回ほど、右も左も手術したわけですがけれども、今も元気で生活しておりますので、そういうことを皆さんに十分理解していただけるようにいきながら、医療費も抑えられればと思いますけれども、問題は、やっぱり、こちらからお知らせをして、どの程度反応していただくかという試行錯誤だと思いますけれども、それをどういうふうにやって繰り返していきながら、たくさんの方を来ていただくということをやらなければならないのではないかなと思っております。

ほかの議員の方から、コストアピールとかいうのもお話が 있습니다けれども、健診についても、私、考えてみて、1人当たりこれだけの費用がかかっておりますので、ぜひ無駄にしないでくださいというような言い方も必要なんではないかなというふうに思っておりますし、さっき議員がおっしゃったように、キャッチコピーであるとか、マスコットキャラクターなど、そういうものをつくって、雰囲気をつくるというのも大事なかなというふうに思っておりますので、今後、担当課と協力、協議をしながら進めていきたいなと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

江口部長に再度質問するばってんね。先ほど、市長に私はそういうふうなことを、金の5万円もあつたらできるやろうと、そしたら、あなたたちによれば、そういうことをしても迷惑よと。迷惑と受けとめますか。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（江口常雄君）**

私たちは、あくまでも公務員ですので、首長からの業務命令は遂行したいと、業務命令であればですね。そのように思っています。その質を高めるということも考えながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、江口部長が申されたとおりに、結局、最終的には公務員ですから市長の判断には従いますよと、ですから、市長は、値上げまでも塩田のために嬉野市はこうなつたと、こうなれば、場合によっては滞納も始まりますよ。きつい財政の上に、家庭はお金が足りんやったら、また困ります。ですから、その頑張る気持ちにこたえて、収納もよくなるかわからんと思います。ですから、私がね、立て看板ぐらいはどうかと、そいぎ、部長は市長が言えباشすと、市長は部長どんが余り、越権行為やろうという感じばってん、そうじゃなかごたっ感じですね。よろしく。できますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の国保に関しての御発言が続いておりますけれども、国保の問題につきましては、御承知のように、制度的な課題がたくさんあるわけでございまして、また以前と比較にならないような御長寿の時代になったわけでございまして、もちろん喜ばしいことではございます。そういうことでございますので、いわゆる病気がどうこうということよりも、そういう長寿社会に対する保険制度の改革という中で、やはり料金の改定等も御理解いただきたいと思っております。そういう点では、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

ただ、私も申し上げましたように、いきなり健康日本一ということをしてをぶら下げて、それで実績が上がるかとは、かえって考えておりませんので、せっかく長い時間かけて市民のいろんな団体の方が健康づくりには御協力をいただいております。そういうことで、先ほど申し上げましたように、このような御発言があつて、それを目指してやろうじゃないかというふうな話がありましたということはお伝えしますというふうに言っているわけでございますので、そういう中で、やはり気持ちを醸成させていただいて、そして、ここまで来たから健康日本一の下げ札でも立ててやっていこうじゃないかというふうなことが一番望ましいと私は考えておるところでございまして、パフォーマンス的に懸垂幕を下げて、それで済むというものではないだろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

私は、逆な考えで、そういうふうにならざるを得ない方に後押しするというか、ツルの一声、後押しするよというふうな意味を言っているわけですよ。これは、今、国も総理大臣を一定のめどとかなんとか、いろいろぐずぐず言うばってんね、やっぱりぐずぐずぐずぐず言うことよりか、やっぱり何か前向きに進めるということで。私は、この武雄の、びっくりしたですね、写真撮りに行って。36ヘクタールということは、これはちょっと考えられないんじゃないかと思った。しかし、人間というのは、指導者がやっぱり、間違ってもいいですから、やるのが形になって、やるのが大事だと思います。市長、ここで答弁できなかつたら、後日でもいいですから、そういうふうに決めましたというようなことを期待しております。これで終わります。

**○議長（太田重喜君）**

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

**○8番（梶原睦也君）**

議席番号8番梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりお疲れさまでございます。

まず最初に、ちょっと訂正をさせていただきます。通告書の防犯対策についての⑤高齢者や障害者の安全確保のために「緊急医療情報キット」と書いてありますが、これは「救急医療情報キット」の間違いでございますので、訂正方お願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問させていただきます。

まず最初に、今回の東日本大震災においてお亡くなりになられた方に対し衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された多くの皆様に対しお見舞い申し上げます。私も被災地の一日も早い復旧、復興を願っております。

本年3月11日にマグニチュード9の東日本大震災が発生いたしました。これは関東大震災の45倍、阪神・淡路大震災の1,450倍に匹敵するエネルギーだと言われております。いかにこの震災が想像を絶するものだったかがうかがえます。6月1日現在で死者・行方不明者数2万3,714人となっており、原発事故も含め、戦後最悪の大震災となりました。

また、昨日はこの時期には珍しい台風2号が沖縄を初め日本列島に接近し、大きなつめ跡を残しました。立て続けに予想外、想定外の災害が起こっております。

東日本大震災は未曾有の自然災害と言われておりますが、日を追うごとにさまざまなことがわかってまいりました。その中で、平時の災害対策がいかに重要なのかを再確認したところでございます。災害は予測不可能であり、防災対策がこれで万全ということは決してございません。しかし、行政の使命として市民の命と財産を守る立場としては、でき得る限りの

対策を講じるべきことは当然のことでございます。

そこで、次の6点についてお伺いいたします。

まず1点目、未曾有と言われる今回の震災に対する市長の所感をお伺いいたします。

2点目、本市のハザードマップの見直しや防災計画の見直しの検討はなされたのか。

3点目、被災者支援システムの導入をすべきではないかということでございます。

未曾有の災害となった阪神・淡路大震災から16年が経過しました。被害の大きかった西宮市では、震災発生直後から西宮市の情報システム担当職員は昼夜を問わず被災者台帳、被災者証明書の発行、避難所関連仮設住宅等の被災業務支援システムを短期間のうちに次々と開発しました。この西宮市が独自に開発したシステムは、現在、地震や台風などの災害発生時に被災者に対する被災証明書や家屋罹災証明書の発行、義援金や生活支援給付金の管理など、地方公共団体による被災者支援業務のためのシステムとして全国の地方公共団体で利用できるようになっております。今回の大震災発生後、このシステムを導入する自治体がふえており、本市でも早急に導入すべきと考えます。

4点目、災害時の要援護者支援の体制は万全か。

5点目、高齢者や障害者の安全確保のための救急医療情報キットの整備に取り組むべきということでありませう。

これは、プラスチックの円筒形のケースの中に、氏名、生年月日、血液型、家族構成、緊急時の連絡先などの個人情報とともに、かかりつけの病院や病歴、アレルギーや薬の副作用など医療情報、また本人の写真や健康保険証、診察券のコピーなどを入れて、それを保管場所のステッカーを張った冷蔵庫に保管しておき、災害時や救急医療に備えるものでございます。例えば、ひとり暮らしや高齢者世帯、障害者世帯などで救急が発生したとき、緊急を要する場合には救急隊員が救急医療情報キットを冷蔵庫から取り出し、その情報をもとに的確に対処します。それにより大切な命を守ることができます。ぜひこの制度の取り組みをすべきと考えます。

6点目、災害対応型自動販売機の設置をすべきと考えるが、いかがか。

以上、6点についてお伺いいたします。

なお、あとの教育長へのお尋ねは質問席より行いますので、よろしくお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

梶原睦也議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、防災対策についてということでございます。通してお尋ねでございますので、通してお答えをさせていただきたいと思っております。

今回の東日本大震災につきまして、被害に遭われました皆様に改めてお見舞い申し上げる

ところでございます。今後も引き続き支援体制をとってまいりたいと考えておるところでございます。

今回の震災に対する考え方でございますが、未曾有と言われるように、厳しい災害であったととらえておるところでございますが、国を挙げて早急に復興に取り組むべきだと考えておるところでございます。嬉野市といたしましては、できることからということで現在までも支援体制を組んでおりますけれども、今後も継続して取り組むようにいたしたいと考えておるところでございます。今回の震災によりまして、日本全体の防災対策等につきましても再度見直しをしながら、しっかりとした形で取り組みが行われるというふうなことが望まれるというふうに考えているところでございます。

次に、ハザードマップの見直しについてお答えを申し上げます。

嬉野市につきましては、主にではございますが、塩田地区におかれまして、塩田川の増水によって被害を受けられてきたところでございます。そのようなことから、ハザードマップを作成し、戸別に配布し、周知を図っておるところでございます。

今回の震災に関して見直しは計画いたしておらないところでございます。

防災計画につきましても策定いたしまして、関係機関などへの周知を図っております。

今回の震災につきましては、原発、津波という新たな被害が起きましたので、対応できるよう見直しが必要になったと考えておるところでございます。現在、佐賀県におきまして防災体制の再構築が進められておるところでございます。嬉野市といたしましても、一定の方向を入手いたしましてから、関係機関と協議を行ってまいりたいと思います。

水害や土砂災害につきましては、以前から資料を持っておりますので、対策をいたしておるところでございます。

次に、被災者支援のシステムにつきましては必要であると考えておるところでございます。嬉野市におきましては、データそのもののバックアップにつきましては以前から検討し、対策をとっておるところでございますが、被災者支援等のシステムということにつきましては、取り組みができておらないというふうに考えておりますので、御提案を機に研究してまいりたいと思っておるところでございます。

次に、災害時の要援護者に対する支援につきましては、以前から民生委員さんや関係機関の担当者による支援組織をつくっておるところでございます。個人情報課題などもありまして、随分時間はかかりましたけれども、個人で十分避難できない事情をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、昨年6月に地域における援護のシステムをつくり、各地域に広報と告知をしたところでございます。今後は、各地域で必要なときに組織として有効に活動できるように努力しなければならないと考えているところでございます。

次に、救急医療情報キットにつきましては必要であると考えますので、今後検討いたしたいと思っております。幸いにいたしまして、嬉野市は医療施設は充実いたしておりますので、今回

のような医療体制の崩壊は考えにくいのですが、緊急に対応できる分につきましては、コミュニティでも必要になってくると考えておりますので、対応してまいりたいと思います。

次に、災害時への自動販売機につきましては、現在、設置しておりません。大手の飲料メーカー等が設置しておられるところもあるわけございまして、私も先日拝見いたしましたけれども、相当大きく、またスペース等もとるわけございまして、課題があるのではないかとこのように考えておるところでございますが、御提案でございますので、メーカー等への設置要望をしてまいりたいと思います。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

それでは、再質問させていただきます。

市長の所感というのは今お話ありましたので、嬉野市の防災計画について質問させていただきます。しかし、後の議員も防災関連の質問が続いておりますので、なるべくダブらないような質問をさせていただきたいというふうに思っております。

平成19年に本市の防災計画が策定されたわけでございますが、この防災会議のメンバーはどのようになっているのかという部分と、防災会議の開催は通常はどのように開催されているのか、定期的開催されているのか、その点についてお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

**○本庁総務課長（小野彰一君）**

お答えをしたいと思います。

防災会議の委員さんの名簿といいますか、その中には、まず市関係では市長、それと職員、あと教育長、それと県の機関では県の知事部局の職員の方4名、それと国関係では国道の維持出張所の職員の方1名、それと県警の警察官の方を1名、嬉野消防署より1名、消防団の団長及び副団長で2名、それと市議会の議長で1名、嬉野、塩田それぞれの行政嘱託員代表として2名、あと婦人連絡協議会ですかね、そちらの代表の方が1名、社会福祉協議会の会長さんが1名、それと商工会会長さん1名ということで、計25名の体制で、この会議につきましては、通常開催につきましては、案件等があったときに開催をしているということになっております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**



はい、わかりました。

そしたら、今回、この震災が発生した直後というのは、この会議が開催されたということ  
でよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

この防災会議につきましては、今回の震災があったときの開催はあっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ということは、あくまでもこの市内においてそういう直接的な災害があった段階で開催さ  
れるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

今議員もお話があったように、市内といいますか、そういう近隣の市町等も含めたところ  
の災害等があったときは開催するというような形になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、次に、先ほど市長のほうから答弁あったんですけれども、防災計画書の中に、  
第1編第2節に「国の防災基本計画及び佐賀県地域防災計画が修正された場合や防災に関する  
諸情勢に変化が生じた場合などには、この計画に的確かつ速やかに反映させる必要がある  
ことから、嬉野市防災会議において修正する」とありますけれども、今回のこの大震災の中  
で修正がなかったということでございましたけど、そういう議論の中身というか、何で修正  
がなかったのかという、もしこの点で修正しなかったというのがあればお伝えしたいと思  
います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど課長申し上げましたように、修正がなかったというか、開催していないということでございます。実は今、県のほうで防災等の全般について再度体制等も含めまして見直しを進めておられるところでございます。先日、原発等の関連で説明会がございまして、早急に県としてまとめて、当然各市町も関係するわけでございますので、県の方針が出たところで、私どもとしても対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

わかりました。

そしたら、この防災計画というのは4ページから成っておるわけでございますが、風水害対策、震災対策、火災を含むその他の災害、こういうふうに分かれております。特に先ほど市長からありましたように、本市におきましては、塩田地区を初め水害対策というのが重要になってくると考えますけど、今後の課題点というのはどのようなことが想定されるのか。また、先ほど原発と津波というお話がありましたけど、本市において有明海での津波発生というのも想定されているのか、先ほどの津波というのはあくまでも玄海原発の津波ということなのか、その点についてお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

今回、県自体が見直しをということで話がありましたのは原発に対する課題でありました。そういうことでございますので、我々としては、有明海における津波というのは、この前、学術関係の方が発表しておられましたけれども、そう高くないというふうに思っておりますので、この津波対策についてどうこうというのは出てこないんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

そしたら、もう一度確認しますが、嬉野市としては津波対策という部分が頭にないというわけではないでしょうけれども、特別、特段対応するという予定はないということで理解してよろしいのでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そこまで踏まえて一応県で今計画をつくっておられますので、今度県のほうで、先ほど申し上げましたように、この前の説明会ではそういう説明でしたけれども、全般的な有明海沿岸の津波ということも入ってきますと、当然私どもも防災会議の中に入れていくと、防災の対象の中に入れていくというふうになると思います。

いずれにしても、この前の説明会ではそういうふうなことでもございましたけれども、今、県のほうで検討しておられるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、次に、今回の震災を受けて地震に対する考え方をお伺いしたいと思います。

この防災計画の中にも入っているんですけども、本市の地震対策というのは、佐賀県が平成7年から8年にかけて実施した震災等被害シミュレーション調査をもとに作成されているということでございます。その中に被害が最大と予想されるのが、本市にかかわるところでいけば川久保断層系のマグニチュード6.7というふうに設定されておりますけれども、今後この設定を想定値の参考にされるのか、それとも新たな見直しというのを市長としてこの地震に関して再度検討されるという予定はあるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そのところも先ほど申し上げたとおりでもございまして、いずれ話もあると思いますけれども、現在のところはいわゆる海溝プレートについての話がありまして、内陸部での話は直接は聞いておりません。ですから、そこらを踏まえて、計画の中に入れてくれば当然対応もしていくというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そこら辺も含めてしっかりとした防災計画を見直しというか、つくっていただきたいというふうに思っております。

また、一番大事なのは現場の意見が大事でございますので、しっかりと現場の意見を反映した防災対策をつくっていただきたいと思います。

質問が前後して申しわけございませんが、次に、災害時要援護者支援についてお伺いいたします。

地域防災計画の中に、処理すべき事務、業務の中に災害時要援護者対策に関するというのがございますけれども、この要援護者の定義というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

お答えいたします。

平成21年度予算で要援護者台帳を作成いたしました。その中の項目といたしますか、では、ひとり暮らしの高齢者の方、あと身体・知的障害者の方、精神障害者の方、それと難病者、小児慢性特定疾患のある方というふうに5項目に分けて登録をしております。身体障害者の方については1級、2級、あと療育手帳Aをお持ちの方というふうにしてしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

要介護の場合はもう要介護認定3から5とか、そういうことじゃなくて、もう介護認定を受けている方は全員対象ということになるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

これはあくまでも台帳登録は同意方式をとっております、介護認定をされておられる方であれば、その身障の1、2級に該当するような内容であればいいのではないかなと思います。あくまでも身体障害の1、2級ということで一応ここには書いておりますけれども、同程度であればよろしいかと思いますが。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

それと、要援護者のリストの作成はもう終わっているのかどうか、その点についてお伺い

いたします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

予算をいただいて、22年3月までに一たんは台帳作成をしております。それと、昨年度、22年度、今年度もですが、年度初めに民生委員の方に御照会をして、登録される方があればお知らせくださいということで毎年度お願いをしております。それで、一番最初には297名程度おられたんですけど、現在では275名登録されておられます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

もう一回、現在では275名、この数というのは全体的なパーセントというか、担当課としてこれくらいの方がいらっしゃるといのはつかんでいらっしゃると思いますけれども、それに対しての比率というのは現実どれくらいになっているのかわかりますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

先ほど同意方式で台帳を作成しているということで申し上げましたが、その対象者としては現在は444名、それで、率としては62%程度というふうになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この同意がなかなかとれないというのは、何かそこに原因があるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

それぞれ該当される方は理由はあるかと思いますが、家族が近くにおられるということもあるのかもわかりませんが、それとか、やっぱり本人が拒まれるということですから、あと支援の方が見つからないということもありますけれども、それはなるべく女性嘱託員さんあたりをお願いをしております。これはもう基本的に多いのは、やっぱり本人が拒まれるのが一番多いかと思えます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっとほかの自治体の例で申しわけないんですけども、新潟県の三条市がこのリストをつくる時になかなか同意を得られなかったということで、実際、個人情報とか絡みますけれども、本当に命を守るという意味では非常にこの制度は大切だと思うんですね。

そういう中で、先ほど同意を求めるということで、ここでは、最初は暫定的に要援護者を先ほど定義しまして、民生委員さんが要援護者の世帯に戸別訪問して、一人一人に名簿を渡して同意を得ていたと。しかし、なかなか現実には進まないということで、この次に、要援護者に対して全員に郵送によって要援護者への登録についての同意を求めるとして、不同意を求めると。そこで確認をして、その不同意の意思を示さなかった方は確認したというような形で行政を進めた。かなり進め方としては乱暴だとは思いますが、現実的にこの制度を生かすということでいけば、そういう登録をした人がやっぱりいないと意味がないと思うんですね。実際の災害があったときに、どこに援護者がいるかというのがわからないわけですので、そういう進め方というの、ひとつこういう形で積極的に進めている自治体もあるんですね。その点についてちょっと担当課のほうから感想をお伺いしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

今お伺いして少しびっくりしたんですけども、果たしてそういうやり方がいいのかなというのちょっと考えます。私たちとしては、できるだけやっぱり本人さんの同意を得て進めたいと思いますし、民生委員さんだけでなく、必要があれば職員はもちろん一緒に行ってお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私もこれがベストというわけじゃありませんけれども、とにかくこの制度をきちっとした形でやっぱりなすためには、そういう登録していただく方をとにかくふやしていくというのは大切なことだと思います。

そしたら、実際、災害が発生したときに、個人宅におきましてはまず家族が避難誘導するというわけですが、そういう場合、困難な場合というのはだれが最初に避難支援するということになるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

嬉野市の場合では、もう台帳登録のときに2名の支援者の方を決めていただいております。2名の支援者があって初めて台帳登録をするという形もっておりますので、そういうちょっとハードルもさっきの率の中であるのかもしれませんが、その方たちが支援をするというのは、それぞれ自覚をしていただいているというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、先ほどの話ですけれども、要援護者のリストに関しては個人情報になるわけですが、これは、民生委員さんとか消防団員さんへの提供というのは、民生委員さんは当然持っていらっしゃると思いますけれども、それを実際、私がさっきだれが救助に行くかと言ったら、現実的には2名とおっしゃいましたけれども、消防団員の方というのがかかわってくると思うんですね。そういう中で、消防団員の方への情報提供というのは考えられないのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

情報提供については、当然民生委員さんに行っているわけですので、民生委員さんは御存じです。それと、最初の答弁で市長が申しあげましたけれども、昨年の6月に行政嘱託員さんにもお配りをしておりますし、消防のほうの協力もお願いをいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、もう一回確認ですけれども、消防団の方への情報提供はできるということで理解してよろしいんですね。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

緊急の場合の命を救うということですので、やはりそういう使命というか、仕事につかれる方については共有するということが大事じゃないかなというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、安心しました。

そしたら、次に救急医療情報キットの整備について質問させていただきます。

先ほど壇上でも申しましたけれども、この救急医療情報キットの配布というのは、最初アメリカのポートランドで行われていた実践例をヒントに、平成20年5月に東京の港区で取り組んだのが始まりだと言われております。東京港区では、このキットを高齢者や障害者、健康に不安がある方に無料で配布しております。このキットに関しては、冷蔵庫に保管して、いざというときに救急車が駆けつけた場合、冷蔵庫をあければ必要な情報を確実に得ることができることから「命のボタン」というふうにも呼ばれております。近隣では大町町で今取り組まれておりますけれども、私も経験したんですけれども、以前、救急車が出動した現場に立ち会ったときに、その家族の方が認知症で、救急隊員の方がもう連絡がとれずに困られたんですよね。何とか近所の方に聞いたりとかして、やっと身内の方がつかまったことがあるんですけれども、非常に救急隊員の方が苦慮されていたということがありました。この救急医療情報キットというのが、私、これは後で知ったんですけれども、こういうのがあればスムーズな対応ができたはずだけだなと思いつつといて、今回、この提案をさせていただきました。この救急医療情報キットの整備に先ほど前向きな答弁はいただきましたけれども、ぜひ市長、これ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、ぜひ取り組みについて検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

また、ほかのところでの研修会でも私も学ばせていただきましたけれども、問題は、やっぱり的確に相手にわかっていただくような方法をいろんな形で考えなくちゃならないと、その一つのツールだと思いますので、勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

これも個人情報等いろいろ課題はありますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。



次に、災害時に手動や遠隔操作によって自動販売機の飲料を無償で取り出せる災害型自動販売機というのが今全国的に普及しております。先ほど市長からもありましたけれども、自治体と飲料メーカーと協定を結んで設置するもので、経費は全部飲料メーカーが提供してくれます。この災害型自動販売機というのは電光掲示板が装備されておりまして、緊急のときには災害情報の配信、また、平時、普通ときにはニュースとか地域行事、行政情報などが流されております。また、中にはAEDが装備されているタイプもございまして、災害時において大活躍したという報告が入っております。ぜひこれも本市で取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、市長、先ほど話ありましたけど、この点についてもお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

このことについてもやはり飲料メーカーさんとの話になっていくと思いますので、先方とも連絡をとらせていただいて、勉強させていただきたいと思います。

私が拝見しましたのも、要するに、災害に強いという形と、それから、開放型ということもございまして、また、中身も相当大きな販売機というのですか、費用も相当かかるかなというふうに見ておりますので、そこらのできましたら設置できればというふうに思っております。ただ、設置の場所とか、それから、管理の問題もあるんじゃないかなと思っております。これも御提案でございますので、ぜひ勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

いろいろなタイプがあると思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。

次に、被災者支援システムについて質問させていただきます。

今回の震災におきまして、被災者側は公的支援を受けるために罹災証明書の発行を求めたけれども、市役所には住民が長蛇の列ができるほど詰めかけ、何時間も待たなければならなかったということでございます。この混乱の背景につきましては、平時から想定外の対応をしてこなかった自治体の甘さがあると指摘されております。罹災証明の発行につきましては、住民基本台帳との照合、家屋台帳との照合、この罹災した家が実際に被災していることの調査結果、この3点が確認されなければならないということでございますが、本市においては具体的にはどのような段取りになるのか、お伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

お答えしたいと思います。

罹災証明書の発行の件だというふうに認識してよろしいでしょうか。罹災証明書につきましては、今現在、市として過去に発行した経緯は、火災による住宅の消滅、あと水害等による住宅等の消滅等、この災害時の発生におきましても、水害と火災等におきましても、現場にまず行って見るということが担当課としては証明書を発行する上では必要かと思っておりますので、過去にもそういう現場のほうで確認をして発行させていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

いや、実際現場に行って、そしたら、次の段階でどういうふうになるのかとか、先ほど私が言いましたように、消防とか、各担当課でばらばらになっていると思うんですけど、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

担当課がばらばらになるということはないと思います。当然その証明書を発行するところが行くわけですので、当然罹災をされたところの世帯の前に情報を得て、情報を得るということは、世帯が何人さん、家族構成が何人さんあったとか、地番が何番地であったとか、そういう情報を持って現場に行って確認するということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

先ほどシステムというのがそこら辺を統合するシステムになっているんですけども、被災支援システム、これは先ほど壇上でも言いましたけれども、西宮市が独自に開発して、地方自治情報センター、LASDECというんですけども、ここが、各自治体が有効に活用できるように、2009年にCD-ROMとして全国の自治体に無償配布したというふうに聞いておりますけれども、このCD-ROMというのは本市においても届いているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

**○本庁総務課長（小野彰一君）**

私もといいますか、このCD-ROMについては確認できておりません。

それと、このシステムですけれども、今後当市としましては、有事の際は必ずこのシステムが導入すべきものというふうに考えておりますので、ぜひシステムについて、市長申しましたように、研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

わかりました。

このシステムというのは、この震災がある前は全国で220自治体程度にとどまっていたんですけれども、震災後はこのシステムを取り入れる自治体がもうどんどんふえておりまして、済みません。数字は持っていないんですけれども、相当数ふえてきているという状況でございます。

震災後にこのシステムを導入いたしました宮城県の山元町、ここでは、システムの導入によって罹災証明の、もうここは被災地ですので、発行がスムーズになったと。この山元町の保健福祉課の課長によれば、一度登録してしまえば、一元化によって義援金の支給とか、再度の手続がもう全く要りませんので、住民ばかりでなく、行政側も物すごく助かるということをお話いらっしゃいます。また、費用面につきましても、過去の導入実績において20万円から50万円程度で済んでいると。このシステムを使うシステムエンジニア等も別に要らないと、職員で十分に対応できるということでございますので、前向きな答弁でございましたので、早急にこの取り組みをしていただきたいというふうに望んでおきます。

先ほど壇上でも述べましたけれども、防災対策というのは平時の対策が必要でありまして、嬉野ではこのような大きな災害は起こらないだろうと、そういうふうに考えるのが今回の震災を通じて戒めになったんじゃないかというふうに思っております。今後も防災対策、また防災訓練、防災教育、今後とも強固に推進していくという決意を市長に述べていただきまして、次の質問に移りたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

今回、大震災の後、被災された代表者の方ともお会いしましたがけれども、先ほどの議員の御発言につきましては、システムについては別問題であり、データが喪失されたところは非常に苦労されたということでございますので、私どもとしては、先ほど申し上げましたよう

に、データのバックアップということにつきましては一応行っておりますので、行き詰まるということはないのではないかなと思いますけれども、それ以上のことも考えながら努力をしてみたいと思っておりますのでございます。

また、今回の総合的な話といたしましては、やっぱり連携というのが一番大事であろうというふうに思いますので、私どもは外部の広域圏の組織もありますし、また、近隣の市町との連携等もございますので、そこらのことをぜひもう一回見直していきたいなというふうにも思っておりますのでございます。

また、市内での連携という中で、特に浦安市というのがございますが、その市長さんともお会いしましたけれども、一番力を発揮したのは地域コミュニティだということをおっしゃったので、我々としてもぜひこのコミュニティをいろんな形で御理解いただいてしっかりとした形でつくり上げれば、また新しい嬉野の力が出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

それでは、最後に教育長にお伺いいたします。

先ほどの今までの質問とも関連するわけでございますが、命を助ける授業について質問いたします。

現在、市内の小・中学校で取り組まれている救命訓練とか救命に関する授業、そういうのがどのようなものがあるか、お伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

救命講習等についてということでお答えしたいと思いますけれども、学校現場の中ではさまざまな機会や場面を通じて、命のとうとさでありますとか、大切さであるということについてはこれまでも指導をしてきているところでございます。ただいま議員御発言の件につきましては、平成24年度から実施されます中学校学習指導要領の中で、心肺蘇生を必要とする状態に陥った場合についての応急手当てとして、気道の確保、人工呼吸、胸部圧迫などの心肺蘇生法を取り上げて実習を通して理解できるようにすること、また、必要に応じてはAEDにも触れるようにすることが示されております。特に中学校の3年生の保健体育で学習することになっております。

そこで、市内では本年度からでございますけれども、中学校3年生において消防署とか、あるいは日本赤十字社の協力等を得て、心肺蘇生法並びにAEDの実習といたしましうか、

実技講習といいたまいますか、そういうものを計画している状況であります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、教育長として子供たちにこのような訓練についてどのような効果があるというふうに考えられるのか。私は応急手当ての経験を通じて、先ほど教育長おっしゃいましたけれども、命の大切さ、思いやりの気持ちを深めることができるというふうに思いますけれども、もう一度再度教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、これまでも2年生の職場体験あたりで消防署に職場体験に行った生徒たちにはAEDの活用については既に講習という形でしておりまして、いわゆる職場体験発表会というのが昨年嬉野中学校でも計画をされておりますけれども、その中でみんなの生徒に対して報告があっておりましたので、そういうことを実際的に職場体験の実技ということでもありますので、非常に素直な形で体全体にしみわたっていくという実技を通してということですので、そういうふうに思っております。したがって、頭だけ、知識だけのみではなくて、実技を本体にするということになると、いざというときに活用できるものではないかと思っておりますので、24年度に先駆けて本年度前倒しでやっていくわけがございますので、非常に先行的な取り組みは評価できるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今教育長がおっしゃいましたけれども、実際に使えるそういう講習ということが本当に大事になってくるんじゃないかと。その点について今回取り上げさせていただきました。今回取り上げた救命講習でございますけれども、これは神奈川県のアムレスというところで導入されておまして、「私もわが家の救急隊員」と、これをキャッチフレーズに応急手当ての普及に努められております。現在、1万5,000人余りの町民が救命講習を終えて修了証が交付されているという状況でございます。この救命講習は、心肺蘇生や止血法などを学ぶ普通救命講習と傷病者の管理や搬送法などを加えた上級救命講習というのに大別されるそうです。実際、中学3年生には保健体育の授業の一環として普通救命講習を実施し、先ほど教育長も

おっしゃいましたけれども、心臓マッサージ、人工呼吸、AEDの使用など、こういうのを実技で学んで、試験を受けて合格すれば普通救命講習の修了証が手渡されると。実際に高齢者が倒れた現場で、訓練を受けたことを使って救助した生徒もいるということでございます。小学6年生は救命について考える授業に取り組んで、中学3年生のときに救命講習の受講を受ける動機づけにすると。ぜひ本市でもこの講習そのものは今後取り入れられるとは思いますが、こういう形で取り入れていただきたいと思えます。

もう1つは、山形県の村山市というところでは、小学3年生、5年生、6年生を対象に、市の消防本部の職員が応急手当や心肺蘇生法などを教えるカリキュラムを設け講座を受講させると。3年生で応急手当の必要性、5年生で観察の必要性、救急車を呼ぶ、けがの手当て、6年生でAEDの使い方とか、そこら辺を学ぶということで、これを受講すれば子供救命士というのを認定されると。こういう認定証を発行することによってまた意識が全然違ってくると思うんですね。そういう意味で、ぜひそういう取り組みをやっていただきたいと思えます。この点について、講習はされるんでしょうけれども、そういう認定証とか、そういう次のステップというか、そこら辺までのお考えは教育長としてはどうお考えなのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思えますけれども、実は心肺蘇生の講習会の認定講習に当たりましては、日本ライフセービング協会という財団法人があります。その認定の資格等を見ますと、講習時間が7時間、それに受講料が9,840円、登録料込みです。そして年齢15歳以上（中学生を除く）というふうにございます。そして資格がここでは2年ですということで、いわゆる講習を受けて、そして検定を受けたら認定証を交付するという部分がございます。

それから、日本赤十字社もそういう認定講習をしておりますけれども、15歳以上ということでございますので、それは講習時間4時間、さらに、受講料あたりが1,500円というふうなことで、こういう一つの講習会をして、そして認定証を取るに当たってはやはりそういった一定の負担がかかるし、時間もかかりますので、そこにおいては非常に厳しい部分が学校現場としてはあるのではないかと。したがって、15歳になってはいますが、中学生は除くという部分もございますので、やはりそういう点については検討していかなくちゃならないんじゃないかと思えます。

その一方、例えば今月の6月17日の金曜日ですが、嬉野市公会堂で消防署救急救命士によるこういう心肺蘇生がありますので、こういうものについて学校現場から多くの職員が出向いて、あるいは保護者の方が出向いて、そういう中で大人サイドでの事務をやりながら、子供たちにこうやっていくという講習を積み重ねていく方法でも十分現在だけは対応できるの

ではないかなということをおっしゃっているところでは。

以上、お答えとします。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

今教育長のほうからお話ありましたけど、そういうお金がひどくかかるとかじゃなくて、ここでは現実小学6年生に対して普通救命士の資格を与えてあるわけですので、こういった先進地でも参考にされながらやっていただきたいと。

私が言いたいのは、単に講習を受けるのももちろん大事でしょうけれども、自分はこういう資格を持っている、資格というか、正式な資格じゃなくてもいいと思うんですけど、先ほどみたいに子供救命士みたいな資格でもいいと思うんですけど、そういう形で与えることによって自覚が高まるんじゃないかなというふうには考えるところでございます。

実際、呼吸や心臓の停止した人を救える可能性というのは時間とともに低下するわけですが、呼吸が停止して4分以内であれば救命率は50%の可能性はある。しかし、5分を過ぎると25%に低下する。また、AEDの使用が1分おくれれば、1分ごとに救命率が7%から10%低くなるというふうに言われております。人が倒れてから5分以内にAEDを使うことが必要だということでございます。このようなときに近くにそういう資格を持った子供がいれば、実際にそういう現実に対応された経緯もあるわけでございます。また、子供たちというのは毎年講習を努めていって認定を受ければ、嬉野市に認定を持った子供たちが必ず毎年毎年できてくるわけですよ。そういう意味では、その子供たちが大人になったときに、大人になるというか、その段階で救命士として緊急の対応ができるわけですので、子供がいる家庭には、自分のところには必ず資格を持った子供がいるというのが、これがもう短期じゃなくて、ずうっと長期的に継続されるわけでございますので、人に優しい嬉野市ということでございますので、ぜひ教育長、こころ辺形として嬉野市で取り組んでいただきたいと、その要望をいたしまして、最後、教育長に答弁いただきまして、私の質問といたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えを申し上げたいと思いますが、認定証については、今申し上げましたようなところの部分がありますけれども、いずれにしても、認定した場合の有効期間というのがあるわけですね。したがって、半永久的なものちょっと若干違いも質的にございますので、こころ辺については先進地あたりのものを参考しながら研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時8分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番山口政人議員の発言を許します。

○5番（山口政人君）

5番山口です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

まずは、東日本大震災で被災をされました方に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問をいたします。今回は3点でございます。

まず1点目は、3月11日の東日本大震災によって災害対策の重要性を改めて認識する契機になりましたが、大規模な災害が発生をすれば最悪の事態が想定をされるわけです。通信、避難所、食料、水といったものが必要となるわけですが、そこで次の点について伺いたいと思います。

1番目、地域防災計画の見直しについては実効性のある計画にすべきというふうに思うが、市長の考えを伺う。

2番目、防災会議の委員には地区の代表を加えてはどうか。

3番目、自主防災組織の結成、育成に対しどのように取り組んでいくのか、考えを伺う。

4番目、各地域での実践的な防災訓練が必要と思うが、考えを伺う。

次に、防犯灯の設置についてでございます。

市内の中学校の生徒の多くは自転車で通学をしているが、危険な場所はないか。そこで、次の点について伺います。

1番目、防犯灯の設置の現状について。

2番目、防犯灯の考え方と今後の取り組みについて。

次、市の財政についてでございます。

東日本大震災後の嬉野市の財政に及ぼす影響について伺いたいと思います。

以上、檀上にての質問は終わりますが、再質問は質問席でいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点ございまして、1点目が市の防災危機管理について、



2点目が防犯灯の設置について、3点目が市の財政についてということでございます。通してお尋ねでございますので、檀上からお答え申し上げたいと思います。

お尋ねのうち、地域防災計画につきましては、今回の震災により重要施策となってまいったところでございます。嬉野市は以前から水害対策などにより、適切な防災計画により地域を守ってまいったところでございます。今回の震災に際しましては、佐賀県では防災計画の見直しがなされており、今後は各自治体の防災計画とのすり合わせを行っていきながら、災害、被災を防止いたしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、防災会議の委員につきましては、既に行政嘱託員を初め各種委員会等から委員として参加していただいておりますので、今後とも市民の御理解をいただきながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、将来的には地域コミュニティの単位での取り組み等も進めてまいりたいと思いますので、当然、市民の御参加をいただきたいと考えております。

次に、自主防災組織につきましては、既に塩田地区の布手で結成していただき、昨年からは避難訓練なども行っていただいております。今後は各地区での組織化につきまして、先ほど申し上げましたように、コミュニティ組織の充実とともに防災組織についても取り組んでいただきたいと思います。

また、防災訓練についてでございますが、先ほど申し上げましたように、布手地区におきましては、消防団などと協力して自主的に防災、避難訓練などを行っていただいております。地域の皆様が協力されながら整然と訓練を行っていただき、敬意を表するところでございます。今後、各地区でも御理解をいただきながら、行えるよう御提案をさせていただきたいと思っております。

次に、防犯灯についてでございます。

安全・安心のまちづくりは、嬉野市の重要施策として取り組んでまいったところでございます。嬉野市発足後、早急に整備したいと考え、合併補助金を利用いたしまして、各地区に防犯灯を設置いたしましたところでございます。各地区の行政嘱託員の皆様に地元を調査していただき、設置希望箇所にはほぼ設置できたものと考えております。その後、各地区の防犯協会などに若干の要望がありますので、設置を進めていただければと考えております。

また、今後の考え方でございますけれども、新しい団地ができたり、また道路整備が進んだりいたしましたところにつきましては設置の必要の場所が出てまいりますので、防犯協会などと御協議いただいております。

また、この点に関しましては教育長からもお答え申し上げます。

次、嬉野市の財政等についてでございます。

今回の東日本の震災により復興の予算がどれくらいになるのか、予想できておりません。

特に、原発関連による被災への負担のあり方でも今後検討されるものと考えているところでございます。先日、新聞報道等でもあっていましたように、いずれにいたしましても巨額の財源が必要でありますので、復興関連計画により明らかになってくるものと思っております。

特に、被災地の公共事業関連に集中投資がなされるものと思っておりますので、必要部分につきましては、被災がなかった地域につきましても、切り詰めをしながら捻出されるのではないかと予想しているところでございます。そのようなことでございますので、今後の復興計画の規模により交付税等につきましても心配いたしておりますけれども、特に特別交付税等について減額が行われるのではないかと考えているところでございます。ただ、現在のところ具体的な削減についての動きは把握しておりませんので、今後、情報収集等も図りながら、嬉野市の財政の確保を図ってまいりたいと思っております。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

防犯灯の設置について2点お尋ねでございますので、通して答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、防犯灯の設置状況についてでございますが、平成18年から19年にかけて合併特例債を活用し、市内の各所に280基設置をされました。そのときに各学校関係には、防犯灯が必要な場合については行政嘱託員さんをお願いをいたしておりまして、そして経由して設置をさせていただいたところでございます。そのため、数校においては現在もですが、電気料は学校の費用で賄っている部分もございます。

2つ目の、防犯灯の考え方と今後の取り組みについてでございますが、防犯灯は子供たちを初めとして、市民にとっても安心・安全を守るということから必要な施設と思っております。被害防止等においても抑止効果があるものと考えております。

今後の取り組みといたしましては、学校だけではなく、地域住民からの声を聞きながら、関係機関への働きかけを後押ししてまいりたいと思っております。特に現在、歩道整備工事が行われている塩吹、万才等の県道は、新たに防犯灯の施設が必要な箇所も出てくるものと考えておりますので、歩道等の進捗状況を注視していきながら、関係機関をお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

それでは、順次再質問をしていきたいというふうに思います。

今御答弁をいただいたわけですが、ほかの議員さんも防災関係につきましては多数質問を  
していらっしゃいます。そういったことで、私のほうとしては身近なことについて質問をし  
ていきたいというふうに思います。

防災計画につきましては、見直しについては今からだというようなことで出ておりますの  
で、現在の防災計画についてお尋ねをしたいというふうに思います。

市に防災計画というのがございますが、これは国のほうから策定を義務づけられておりま  
す。それはそれとしていいわけですが、問題は実効性という点でございます。市内の各地域  
においては、いろんな形で災害の発生が違うというふうに思うわけです。

例えば、住宅の密集地、それから浸水が予想される地域、あるいは土石流発生のおそれ  
がある地域、そして、ため池の下流に人家がある地域、やはりそれぞれ違うと思うわけです。  
そういったことで、そういった地域に対してどういった対応をしていくのかという具体的な  
計画が必要ではないかというふうに思うわけです。そこらあたりの認識はどのようにされて  
いるのか、市長、お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

合併以降も継続して行っておりますけれども、毎年の防災パトロールでほぼ把握はできて  
いるというふうに考えております。いわゆる各地区から毎年、行政嘱託員さん等が地域の実  
情をかんがみられまして、防災の危険箇所というか、防災対策をとったほうがいいと、望ま  
しいというふうな箇所まで含めて、毎年大体30カ所ぐらい上がってまいります。そういう中  
で、五、六カ所を実際見せていただいたわけでございますけれども、大体、30カ所の中には  
毎年上がってくるところもございますけれども、新しく課題があるところも上がってまい  
りますので、地域の防災対策が必要な箇所については、いわゆるわかっているというふう  
に思っております。

それで、関係機関とも協議しながら、ほぼ着実に毎年対策はとっておるところでござい  
まして、議員御発言のような、ため池の問題とか、土石流の問題とか、そういうところにつ  
いては把握できているというふうに思っておるところでございます。そういう点では、今後  
もぜひ継続をしながら対策をとってまいりたいと思っておるところでございます。幸いに  
して、鹿島土木、農林等も毎回現地も視察をしていただいておりますので、そういう地  
域の御努力の成果というのについては十分上がってきているというふうに考えておる  
ところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

申しわけないんですが、1番から4番までは通して再質問をさせていただきたいというふうに思います。

今、年1回防災パトロールがあっているというふうに思いますが、防災パトロールの後の反省会あたりでどういった意見が出ているのか。またあわせて、その防災パトロールをしている地域、していく地域、そこの地元の役員さんたちも出席の要請があっているのかどうか、お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

毎回の防災パトロールにつきましては、当議会のほうからも御参加をいただいて、丸1日かかるわけでございますけれども、大変お礼を申し上げたいと思います。それで、各地区からずっと防災パトロールをお願いしたいという形で上がってまいります。それで、全体的には三十何カ所、毎年あるわけでございますけれども、大体五、六カ所に絞って現場を見させていただきます。そこには当該地区の役員さん、行政嘱託員さんが主でございますけれども、その方とか近隣の所有者の方とか、そういう方々も来ていただいて現在の状況と、それから災害等が起こったことがある場合については、そのときの状況とかをお話をさせていただきます。それを検討会議に、すぐ当日開かれますので検討会議に持ち帰るわけでございますけれども、そこでは検討会議の中で私どもの職員も発言しますし、鹿島農林とか鹿島土木とか、そういうふうなことで対策がとれるとか、持ち帰って検討するとか、そういうようなことについて意見を交換しながら、最終的にはいわゆる各行政区の嘱託員さんには結果をお知らせするという形になっておるところでございます。そういう点で行政嘱託員さんはかわられますので、同行された議員の中でも、いわゆる長い間わかっておられる議員については、地元の事情等も御発言をいただいたりしている場合があるわけございまして、お礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

防災会議というのがありますけど、梶原議員の質問の中にもありましたけど、その中で地域の住民の方が、嘱託員の代表の方がそこに入っておられるというようなことございまして、もう入っていないというようなことで私は認識をしておりましたので質問の中にも上

げていたんですけど、ぜひ地域の代表もそこに取り組んでもらいたいというふうに思います。

この防災の計画書を作成するときには、やはり行政による行政のための計画、こういったようにならないように、やはり一番よく状況を知っている地域住民の方が加わって一緒につくっていく、そうすることによって地域住民の災害に対する認識も高まっていくというふうに私は思いますけど、それが一番大切なことだというふうに思いますが、今後、防災計画の見直しということになった場合はどういうふうにされるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

防災計画自体につきましては、行政囑託員さんのそれぞれ代表の方が来ておられますので、地域の意見等も聞いてこられると思いますので、それぞれ集約はできているというふうに思っております。

ただ、防災計画の性格上、対応の性格もありますので、軽微な変更等については私どもでできるわけがございますけれども、大きな変更になりますと県とか関係機関との協議が必要になりますので、そういう点を十分踏まえながら、先ほど言いましたように、市外への連携と、また市内の連携ができるような防災計画にしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

それでは、身近な点で具体的に取り上げてお尋ねをしたいというふうに思います。

市内には塩田川、あるいは吉田川、そういった大きな川があるわけですけど、そこにかかっている橋梁ですね、それについて地震対応の免震装置ですか、そういったものが取りつけてあるのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。それと、もし取りつけてないというようなことであれば、今後どのようにされるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

産業建設部長。

**○産業建設部長（一ノ瀬 真君）**

お答えいたします。

市内の市道にかかる橋につきましては、免震装置は施工いたしておりません。特に今後のことなんですけど、軟弱地盤ですね、そういうところとか、それからいわゆるスパンの長い橋がございますので、そういうところにつきまして今後かけかえ等が発生をした場合には、やはり考慮をしていくべきではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この橋梁の地震対策につきましては、やはりこの橋梁が避難経路ということになる可能性があるというふうに思いますので、そこら辺は十分に検討をしていただきたいというふうに思います。

市内には避難所というのが、指定されているのが27カ所あるわけですけど、この避難所に災害時に最低限のものが必要だと、食料、水が必要だというふうに思いますが、そういった備蓄をされているのかどうなのか、お尋ねをいたします。

そしてまた、あわせて各地区の公民館あたりにも資材・機材、スコップとかバールとかそういったものですけど、そういったものが災害時は必要だというふうに思いますが、そういった各地区に指導、あるいは要請をされているのかどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

地区の公民館、あるいは避難所に救助の物資等が備蓄をされているかということでございますけれども、避難所としまして現在指定をしておりますが、市長及び教育長が管理をしている施設がございますけれども、この分について塩田地区で12カ所、嬉野で15カ所ということで指定がされているわけでございますが、この避難所につきましては備蓄は、公民館につきましてもございますけれども、備蓄のほうは現在いたしておりません。

以上でございます。（「公民館」と呼ぶ者あり）お答えします。

公民館につきましても備蓄という形ではいたしておりません。

なお、毛布あるいは食料品につきましては、市のほうで保管を1カ所に集めてやっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

一括して公民館に備蓄をしているというようなことでございますけど、やはりこの避難所にもぜひ必要だというふうに私は思います。そしてまた、各地区の公民館にも資材・機材というものは、やはりそれは必要じゃないかというふうに思いますので、今後そういった避難所については備蓄をする、また公民館については各地区に行政指導なりをやっていく、そう

いったことが必要ではないかというふうに私は思いますけど、いかがでしょうか。再度お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も対話集会等で布手地区の公民館に行ったときに大変すばらしいなと思いましたのは、ちょうど公民館の床の間ところにヘルメットとか防災道具とか、一切ちゃんと準備をしてありました。すばらしいなと思ってですね。ほかの地区では余り見かけなかったものですから、さすがに防災意識がしっかりしておられるなということで感心しながら拝見したところでございます。

今回、議員の御提案でもございますので、いろんな避難道具と申しますか、そういうのも必要であると思いますので、ここらについては検討させていただいて、また各行政嘱託委員会等もございまして、御意見も承ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

27カ所の避難所があるわけですけど、この中に県有施設ですね。というのが、塩田工業、それから嬉野高校、これが避難所として指定をされていないというふうに思いますけど、これはどういったわけなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

県の施設につきましては当然でございますが、県のほうと協議をいたしまして、協議が交わされれば指定の場所ではできるといふふうに聞いております。現在のところではまだ県のほうと協議をしていないわけでございますけれども、これにつきましては現在、協議の内容について検討いたしまして、協定を結ぶような形で今進めているところでございますが、塩田工業については裏のほうに旧傾斜地崩壊の地域がございますので、その関係で水害時には使用ができないのかなというふうなことで、情報としては今聞いているところでございます。ただ、津波とか地震につきましては、そちらのほうに緊急に避難される分には使っていただいて結構というふうなことでお話を聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それと、緊急時には非常にそういった塩田工業、嬉野高校あたりも必要だというふうに思っていますので、ぜひそういった取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それともう1点ですけど、介護の必要な方を一時的に預かる福祉避難所というものがあるというふうに思いますが、そういった指定はされていないのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

今御質問いただいた福祉避難所については、現在のところ、まだ契約という段階には至っておりませんが、嬉野、塩田地区それぞれ1カ所ずつ、ある施設にお願いをして一応内諾はいただいておりますので、近いうちに契約をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この福祉避難所というのは、やはり協定を結ばなきゃいけないということになっておりますので、そういった指定をぜひしていただきたいというふうに思います。

次に、自主防災組織についてですけど、災害発生の初期には行政の災害対策あたりも混乱をして思うように機能を果たせないというようなことがございますので、そこで地域の自主防災組織が必要ということになってくるわけです。やはり住民がお互いに協力をして、そして地域ぐるみで取り組むと。これが一番大事じゃないかというふうに思いますので、やはりこの組織化については、行政としても積極的に取り組んでいただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

それでは、防犯灯の設置についてでございます。

まず最初にお尋ねをしたいと思いますが、通学路の危険箇所を先生たちが夜間に調査をされたことがあるのかどうなのか。それと今防犯灯の設置をですね、地域からの要望がどのくらいあっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

防犯灯の設置を——夜間ということでございますけれども、夜間はですね、実際歩いてということは、教師がじきじきにということもございませんけれども、過去ですね、21年の6



月に調査した部分があります。県道、国道ですね。歩道が必要な通学路というふうなことでですね。特に、その中で4カ所ぐらいが大きく危険な場所だということで上がってきております。

ちなみに上げますと、今、一位原—今寺間で工事があっている場所ですね。それから、橋山入り口から万才までのコースですね。それからあと、牛間田新道から樋口病院の区間、それから不動方面に参りまして轟公園関係の旧道入り口付近の部分ですね。その4カ所あたりが上げられているところがございますので、そのうちの2カ所は現在工事中でございますので、その工事が終われば改修もできるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

防犯灯の必要な場所ということでございますけれども、私は嬉野地区、塩田地区ですね、両防犯協会のいろんな会議にも出席して、総会等も出席させていただいておりますけれども、それぞれの防犯協会においても、そう多く防犯灯が不足しているとか、設置というのは出ていないというふうな状況だと。数カ所はあると思っておりますけれども、そうたくさんはなかったと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今御答弁をいただきましたけど、現在の集落内の防犯灯につきましては地元が設置をしているというふうに思うわけです。ただ、集落間の防犯灯については複数の集落が絡みますので、なかなか設置が進まないというような状況ではないかというふうに思うわけです。

今市長の答弁でもありましたが、余り防犯灯の要望は上がっていないというようなことでございますが、そういった集落間の防犯灯については複数の集落が絡みます。ですから、なかなか要望が上がってこないというふうに私は思っております。そこで、やはりそういったところについては、案外危険だと思われるところについては、市が全額負担をしてでも設置をすべきじゃないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、合併の補助金を使って設置する際に、二度、三度調査をさせ

ていただいております、不足しているところはないですかというふうなことで調査をしておりますので、そのときに相当設置させていただいておりますので、今のところは特にここがというのは出ておりませんが、もちろん不足するというのであれば、また防犯協会とも協議をしながら設置していただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

例えば、今私が知っている限りでは北下久間、それから冬野、それからのぞえ、この3地区の中に3本の市道があるわけです、周囲は田んぼですけど。その中でこの防犯灯が、街路灯といいますか、冬野、北下久間線、これの国道に取りつけのところに1カ所街路灯があるわけですよね。あとは全然ないんですよ。

やはり夜間に自転車、あるいは徒歩で通行をしている。そういった姿を想像してみてください。非常に危険なんですよ。そして、各集落がそういった絡みがありますのでなかなかですね、どこの集落が要望するかというようなことになればなかなか要望が上がってこないというふうに思うわけです。ぜひですね、全額市がやはり負担をすべきじゃないかというふうに思います。そしてまた、その電球については防犯協会と打ち合わせをすればいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

各地区ごとの連携ということにつきましては、これは御意見があったことは行政嘱託員さん等には伝えてまいりたいと思います。ただ、現在のところは、ほぼ全地区に設置したつもりでございますので、特に意見も出ておりませんので、久間地区の防犯協会の御担当あたりにも伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

くどいようですが、やはり子供たちの将来を一瞬にして奪う犯罪者から身を守る環境の整備、費用対効果から見ても十分に価値のある行政の事業ではないかというふうに思いますので、ぜひこれは市で設置をするように前向きに検討をしたらどうかというふうに思いますが、再度お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことが基本的に考えありましたので、合併補助金を使って全地区にお願いをして調査をさせていただいて設置をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり災害が起きてからは遅いというふうに思いますので、そこら辺は再度検討をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

次に、市の財政についてでございます。

市長の答弁では、交付税に少々影響が出るんじゃないかというようなことでしたが、今回の予算の中身も1,000万円が返ってきたというようなことですから、これは他の特別交付税の57億ですか、国のほうが支援団体に交付をしたというその一部ではないかというふうに思いますが。

また、それと今度、一時補正で1,200億が補正をされておるというようなことですが、この特別交付税が減額になるというのは、ルール分とその他の分とあるというふうに思いますが、このその他の分じゃないかと、もし減額になるとしたらその他の分じゃないかというふうに思いますが、財政の担当としてはどのように予想をされておりますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

東日本大震災に伴います嬉野市の財政への影響ということでございます。

5月2日に東日本大震災関係の補正予算が組まれております。このときに災害関連経費として4兆153億円、この中に先ほど申されました議員の特別交付税の分が含まれております。この後、第2次補正予算につきましては、今いつ提出をされるのか、まだ未定でございます。この第2次補正予算も大規模なものというふうに予想されておりますが、まだ具体的にどういう中身なのかというところまでは、市町村までは流れてきておりません。当然の財源ですね、この辺に影響いたしますが、まだわからない状況です。

復興基本法については、もう間もなく成立の見通しだということでございますけれども、特例公債法案ですか、これが未定ということで財源の行方がまだ全然つかめておりません。

この辺が明るみに出ましたら交付税の影響、特別交付税の影響も見れてくるかも知れませんが、まだはっきりした姿で見れるということではございません。

昨年度、特交で5億1,300万円交付されております。これが大幅に減額されるのではないかとこの見通しはしております。ただ、地方交付税については、もう既に4月、6月が交付をされておまして、今21億交付を受けております。この額というのは昨年の交付税の数字が基礎になりますので、普通交付税については今のところ前年比較で約5,000万円ほどが多く交付をされている状況です。ただ、今後どのような措置をされるかわかりませんので、確定した数字は今のところ全然見れていないということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

もう1点ですけど、公共工事の5%が執行留保ということになっているというふうに思いますが、都道府県事業の補助金も5%留保ということになると思いますが、この影響として、市の影響として下水道とか集落排水、その他の社会資本整備ですか、そういったことに影響がどのようになってくるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

公共工事関係でございますが、今嬉野市において社会資本整備交付金ですか、これが事業費の60%ほどの内示を受けております。それに伴いまして、今度の補正予算でも出てまいります。予算の補正をお願いしているところでございます。大体事業費の60%が内示を受けたというわけでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、下水道と集排についてはそういった影響はないんですかね。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時49分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（須賀照基君）**

今、国のほうから内示を受けている段階では、農業集落排水事業は100%ついております。公共下水道のほうは今60%の内示が参っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

そういった影響が出ているというようなことでございますけど、やはり本格的な影響が出るのは来年度以降じゃないかというふうに予想はしておりますけど、やはり住民生活に影響を及ぼさないような予算執行というのを今後していただきたいと強く要望をいたしまして、私の一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（太田重喜君）**

これで山口政人議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1 時50分 休憩

午後 2 時 再開

**○議長（太田重喜君）**

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山下芳郎議員の発言を許します。

**○4番（山下芳郎君）**

こんにちは。議席番号4番、山下芳郎です。傍聴席の皆様には、たくさんの御来場をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

まず、質問する前に、さきの3月11日の東日本大震災におきましては、たくさんの方がお亡くなりになりましたこと、改めて御冥福を祈りますとともに、いまだ多数の行方不明者の捜索と今を懸命に生きるために頑張っておられる方々に敬意を表します。

いずれにいたしましても、長引くことが想像されますので、日本国民として一緒になって、それぞれの立場で頑張ることが私たちの役割でもあり、日本の底力であると思います。

私は5点につきまして質問をいたします。

1点目は、さきの大震災及び原発の事故を受けて、嬉野市の今後の防災対策及び節電対策についてお伺いいたします。

2点目は、観光問題の外国人客の受け入れに伴うクルーズ船の乗客の受け入れと不動山地

区の俵坂関所跡を含めた観光素材の整備状況についてお伺いいたします。

3点目は、危険箇所であります市道諸津線の改修についてであります。

4点目は、市長の市民との対話集会についてお伺いします。

5点目は、予算上にあります委託料の考え方と運用状況についてお伺いいたします。

以上につきまして市長の考えをお聞きするものであります。

では、1点目の質問をいたします。

さきの大震災、また原発事故は、被害者だけにとどまらず、全国民が今までの考え方、価値観を見直す機会を与えられたと言っても過言ではないと思います。

先に市長にお伺いいたします。

原子力発電、特に、我が県は玄海原子力発電所を持っておりますが、原子力発電に対する認識に変化はありましたでしょうか、お伺いいたします。

あとの再質問は質問席よりいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

防災対策等についてのお尋ねでございます。

今回の東日本大震災の発生により被災されました皆様に慎んでお見舞い申し上げるところでございます。嬉野市は県内でも早く支援体制をとり、現在も続けておるところでございます。引き続き支援体制をとってまいりたいと思います。

今回の原発の事故等についての御意見をということでございますが、今回は地震に続いての津波が大きく、加えて原子力発電の放射能漏れによる避難地域の拡大状況がより深刻になっているところがございます。今回の震災により、佐賀県も原発立地県として深刻に受けとめているところがございます。玄海と福島は構造そのものが異なっていますので、一概に比較はできませんが、より慎重な運転が求められるところがございます。先日も状況についての研修会がありましたけれども、対策の徹底と情報の共有について意見交換がありました。今後の情報の収集についてでございますが、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

また、先ほど申し上げましたように、情報が提供されますので、市民と共有できるよう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

承知いたしました。

それでは、さきに質問いたしました原発そのものに対しての市長の認識なり今後の対応をお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今回の原発事故につきましては深刻に考えておるところでございます。そしてまた、方式は違うといいながらですね、佐賀県は原発立地県でございますので、今回のことにつきましては、今まで以上により慎重な対応が求められるというふうを考えておるところでございます。

そういうことでございますので、できる限り代がえのいわゆる電力源というものを確保できるような、そういう国になっていかなければならないと決意を強くしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

きょうは原発そのものを私は論じるつもりはありません。また、専門的知識も持っておりません。しかし、今までの安全神話であった原発の安全性が覆った今、何の検証もしないまま、妄信と申しましょうか、そのままで大丈夫かという不安があるわけであります。最大限の安全性を裏づけるためにも、嬉野市といたしまして、国、また佐賀県及び九州電力に対してどういう形で要請をされるのか、お考えがありましたらお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の原発事故の発生以来、九州電力からすぐお越しになりまして説明があったところがございます。ただ、今後の問題につきましては、一応御説明があつておりませんでした。そういうようなこともございましたので、先日、佐賀県と九州電力さんと20の市町の代表者との報告会と意見交換会があつたということでございまして、私どもにつきましては、やはりまず安全を確保すべきだということをいろんな意見が出たところがございます。

私といたしましては、意見は通りませんでしたけれども、全国の電力の供給体制について、いわゆるキックバック方式といいますか、融通できる制度を早急につくるべきだという発言をさせていただきました。しかしながら、これについては、いわゆる御承知のように、中部

地区で、岐阜県ですかね、岐阜県で大きく方式が違うわけでございますので、非常に厳しい問題ですねということで終わってしまったということで、非常に残念に思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

この場であれですけど、私自身がキックバック方式というのを存じていなかったもので、よかったら教えていただけませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

キックバック方式というのは私がつくった、つくったというか、言った言葉でございます。要するに具体的に申し上げますと、九州電力、それから四国電力、中国電力は、関西電力まで含めて西側にあるわけでございますですね。それと、北海道電力、東北電力、それから東京電力、北陸、中部、そういうところの電力会社があるわけでございますけれども、御承知のように、明治のときに、いわゆる電力のシステムを最初導入するときに基本的なシステムの違いであって、要するにサイクルと申しますか、それが岐阜県を境に全然違うわけですね。昔、ラジオとかなんか買われますと、東京で使う場合はこうですよ、関西以西ではこっちですよというような切りかえがしていましたけれども、そういうようなことでございまして、そこをクリアできないことには、例えば、九州電力が10%余ったから、それを東京に10%送るとかというようなことについて非常に課題があるということでございます。

私はそれは当然わかっていましたので、ただしかし、これだけのですね、何兆円とかけて復旧が求められる時代でございますので、その岐阜県あたりに数兆円かけて大きな機械をして、いわゆる切りかえ方式でもしながら東と西と電力をやりとりすれば、足りないところには補う、また余っているところは送らせていただくと、そういうようなことで、当然気候も違いますし、また産業形態も違いますので、年間平均して電力が発電できれば、そういうこともできるんじゃないかということで発言をさせていただいたところでございますが、少し厳しい意見だったかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

また、報道によりますと、東京電力、また中部電力の影響を受けまして、電力そのものが、



ドミノ現象と申しましょうか、特に、ことしの夏は大幅に電力不足が生じるのではないかと  
言われております。

節電対策につきまして具体的な考えがあられましたらお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きょうの新聞にも出ておりましたように、九州電力さんのいわゆる不足ということの電力  
不足の見込みが非常に流動的であるというふうに報道があつておったところでございまして、  
いわゆる当初は今の状況でですね、原発の玄海と、それから川内ですね、この川内の今休止  
中の原子力発電所が動かないということになりますと、15%ぐらいの節電をしなくてはなら  
ないというようなことをございしましたけれども、最近の報道によりますと、火力発電所のほ  
うの燃料が割と手配ができたというふうなことをございまして、節電ということについては  
至らないんじゃないかと。また、いわゆる起きたにしても10%以内だとかというふうなこと  
で報道されておりますので、まだまだ流動的な面がありますので、そこらについては、今後、  
情報をとらえなくてはならないと思っております。

ただ、嬉野市としては以前から節約ということで努めているところをございますので、1  
カ月早められました5月1日からはクールビズ体制をとっておるところをございます。そし  
てまた、節電も含めまして、毎週水曜日のノー残業デーを徹底していこうということで、今、  
先月から行っておるところをございます。そしてまた、まだ取りかかりが今からでございま  
すけれども、いわゆる緑のカーテンといいますかですね、そういうものを取り入れて、少し  
でも電力による温度を下げるというふうなことが少なくて済むように努力していければとい  
うことで今計画をしておるところをございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

この節電対策におきましては、大きな生産力の低下、またはサービスの低下を及ばさない  
ような範囲の中で、これは全国民が一様に実施すべきことじゃないかと思っておるわけであ  
りまして、それを実施するにつきましても市民の協力が必要なわけでありまして、そのため  
には行政が目に見えるような形でしていかないと、意識としては伝わっていかないこともあ  
らうと思っております。

市の職員の皆さんにつきましては、日ごろから提案制度というのがあるわけですが、  
この節電対策につきまして提案が職員から上がっているのかどうかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

嬉野市の職員提案規程の第2条のほうにございますけれども、これにつきましては、経費の節減等につきましては職員のほうから提案をすることができるというふうなことになっているわけにございますけれども、今回の節電の対策につきましては、提案の募集はやっておりません。しかし、先ほど市長が申しましたように、クールビズ、あるいは緑のカーテン等ですね、このあたりにつきましては職員からの提案と言っていいのかなというふうにご考慮しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

緑のカーテン等々、職員の提案ということですか、それとも提案制度の中で取り入れられたことでしょうか、もう一回確認します。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

正式に提案の募集をしたということはありませんけれども、職員の中から出てきたそういった案ということで、現在取り組みをしている、計画をしている段階というふうにご考慮しておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと戻りますけど、提案制度そのものは私は2回ほどお聞きしたように思いますが、この期間だからということじゃなしに、常に開かれた窓口じゃないかと私なりに想像をするんですけれども、震災があったから、原発事故があったからということじゃなしに、やっぱりこれだけ危機的な状況だから、常にそういった防災意識、もしくは節電意識というのは持っておられるわけだから、それに合わせた形で提案が上がってしかるべきじゃなかろうかなと思ったわけですね。

そういったことで、緑のカーテンがどうのこうのじゃないけれども、もう少し突っ込んだ形で取り上げるか、実施するかということは別にして、上がってもいいんじゃないかなとい

う期待を私は持っていたわけですがけれども、そこら辺はいかがでしょうか。そういった開かれた窓口になっているのか、それともある程度制約、制限を受けるのかお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

制約は一切ございません。だから、担当部長が申しあげましたように、緑のカーテンにつきましても取り組みましようかというようなことで話がありましたので、やろうということで決定して、今準備をしておるということでございますので、日常、いろんな形で提案がありますので、そういうのを受け入れるように努力をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

このようなときだからこそ、積極的に提案制度を生かしながら、広く市民、もしくは特に職員からの意見を聞きながら、市長のほうに声が届くような形をとっていただきたいという思いであります。

これは一つの参考にてありますけれども、原発事故を受けた節電対策の中で、神奈川県の実老名市が毎週水曜日の午後を閉庁いたしまして、土曜日の午前中に業務ということを実施しておられるわけですね。報道で知ったわけですがけれども、今のノー残業デーと形は似たようなもんじゃないかと思うわけですがけれども、それをもっと抜本的にしたものであります。この方法について、市長の御意見を承りたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな自治体で取り組みが進んでいると思いますけれども、今お話があったようなところでの、いわゆる企業の業務時間の変更とか、そういうものが既に出てきておりますので、当然それに合わせて、いわゆる行政サービスも変わっていくというようなことでの取り組みがふえてくるんじゃないかなと思っておりますが、まだ私どものほうでは、九州内ではそういうような動きは極端には出ておりませんので、今後、やはり課題は出てくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

いろんな効果、そうじゃない面を含めてあろうかと思えますけれども、例えば、先ほどの海老名市のことにつきましては、一つの副産物と申しましょうか、平日はどうしても市の窓口に来られない住民の方、市民の方ですね、そういった方々が週末の土曜日の午前中という一つの窓口を平準化というか、広げるという効果も出てくるんじゃないかなとは思っています。ただ、広域ということがありますので、嬉野市の単独では現実には厳しいという問題があります。これは地域で、もしくは広域で、できるかできないかは別にして、一つの意見として参考までに、市長も含めて御存じのとおりですけれども、紹介した次第であります。

続きまして、原子力発電を補う新エネルギーというのが今話題になっております。昨年、嬉野市におきましては、温泉の温度差発電の委託料に400万円を調査費として計上いたしておりますけれども、その進みぐあいはどうなっているのか。温度差発電の進捗状況とあわせまして、新エネルギーの開発について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの天恵の資源であります温泉を使って、いわゆる発電、また新しい素材をつくっていこうという計画でございまして、佐賀大学の元教授、上原教授から御提案いただいて、そして国の特別交付税等の裏づけをしまして計画書をつくっていただいたところでございまして、計画書につきましては先日届きましたので、議会のほうにも1冊お届けをしておりますので、お読みいただいているのではないかなというふうに思っておるところでございまして。

今後、詰めを行っていきたいと思えますけれども、現在、実は上原教授が国のほうの原子力対策の中に入っておられますので、なかなかちょっと今、その後の詰めができていない状況でございまして。時間がとられるというのは語弊がありますが、国のほうの対策が幾らか落ちつきますと、また私どもとしても今後の方法について検討してまいりたいと思っておるところでございまして。

以上でございまして。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

その温度差発電のほうは、計画書が議会にもということで、ちょっと私がまだ拝見していませんので、届いているかとは思いますが、要約すれば、市長として、その内容の要約なり、何というんでしょうか、メリットなり取り上げて、効果がどういった感触で受けら

れたのか、計画書の初めての提案ですね、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

当初、やはり説明を受けておったとおりですね、計画については計画でございますけれども、やはりコスト、そういう面から見ると非常に厳しい計画だなということで、取り組むかどうかについては、やはり相当検討を慎重にしなくちゃいかんというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、議会も私も含めて、改めて見させていただきたいと思います。

その温度差発電以外のことの新エネルギーについても御意見がありましたら、あわせてましてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

また後ほどのお尋ねもあると思いますけれども、一昨年从小水力の御質問等もいただいておりますので、何とか研究をしてみたいなというふうに思っておりますし、また、この前、議会で御承認いただきましたように、太陽光の補助等も設置しておりますので、そういうようなことで市民の方への御理解等もぜひ進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

太陽光発電につきましては、佐賀県が全国でも1位ということで、先進的に進めておるわけでして、嬉野もそれに準じて展開していただきたいと思います。

あと、太陽光発電につきまして、メガソーラーという文言で新聞、テレビ報道がありました。ソフトバンクの孫社長の提案の分ですけれども、あの発表があった段階で嬉野市がという思いはあったんですけれども、近くの武雄市が推薦を受けたということでもあります。

二番せんじじゃありませんけれども、このことにつきまして、おくれればせながらでも孫社

長のほうに嬉野も手を挙げるという形で進言はできないものかお伺いいたしたいと思いたしますが、それは嬉野市は、全部じゃありませんけれども、大野原高原の一部を所有いたしてありまして、所有というか、個人の土地になりますけれども、あるわけでありまして、場所的にはあれを活用できたらいかがかなと思う次第であります。お聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

メガソーラーの件については、発表があったときに嬉野としては既に手を挙げておるところでございます。近隣の市町も挙げられましたけれども、県内で何方所か設置をされるということでございますが、条件整備等はこれからだというふうに考えてありまして、既に嬉野としては手を挙げております。場所も大体限定して行っておりますけれども、ただ、先方との検討協議の中で、やっぱりある程度の広さが要ということと相当うちのほうの負担が要ということですね。それともう1つは、送電線の近くというような条件等もございまして、これからいろんなところで詰めがあると思っておりますけれども、私どもとしても、一応ぜひ取り組みたいということで話を出しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知をいたしました。

続きまして、同じく防災面ですけれども、昨年、洪水ハザードマップが430万円の決算ででき上がっておるわけでありまして。これにつきまして、市民に生かされているかどうか、市長、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

ハザードマップができましたから、一応全戸に配布させていただきましたし、また行政嘱託員会を通じて説明会もいたしましたし、また地区でも説明会等もあっております。そういうことで、ごらんいただいて、あるところは壁に張っていただいているところもございまして、御参照いただいているというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、所管であります総務部長にお尋ねいたします。

この洪水ハザードマップをつくった目的を要約、まとめて説明をいただけませんか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

嬉野市におきましては、過去に洪水等の自然災害が幾度となく発生をしているというようなことがございます。そのようなことで、自然災害による被害を想定いたしまして、被害の拡大の範囲、あるいは被害の程度、さらには避難場所、そして大雨や避難情報等の災害情報ですね、こういうものを掲載したハザードマップを作成することによりまして、災害発生時に迅速、あるいは的確な避難を行うことができ、そのことによって市民の安全、被害の軽減が図れるというふうなものをつなげていけるのではないかというようなことを目的といたしまして、作成をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

多分そのとおりでと思います。と同時に、そこにもう1つ、市長もちよつと説明されたんですけども、市民へ事前に周知徹底すると、告知するということがあわせてあってならないといけないと思いますが、総務部長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、ハザードマップを参考いただきまして、自分たちの住んでいる場所につきましての避難場所等々、あるいは水位がこのあたりまで来たときには避難を早目にするとか、そういったものの目安として掲載してありますので、参考いただきながら、事前にこれを確認していただいて災害に備えていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほど市長のほうの答弁の中に、地域の行政嘱託員さん、区長さんでしょうか、また住民に寄っていただいて説明をいたしましたということですがけれども、私自身が聞いて、私の地区におきまして記憶がなかったもんだから、その周知徹底、告知したという分が確認できていなかったわけです。部長、さかのぼって、当時の担当じゃなかったかわかりませんが、履歴なり経緯が、頻度なりわかりましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

嬉野市の洪水ハザードマップということで、昨年5月に各世帯に配布をいたしております。行政嘱託員さんを通じての配布となっております。あるいは学校ですね、それから公民館等にも配布をいたしております。その中で確認をいただいているものと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

配布は、全戸配布されているということは私も承知いたしております。それをもとにしながら、大きく分けましたら塩田地区、嬉野地区に分かれて、その中でも地域によって、先ほど前の議員もお尋ねになられたんですけれども、特徴がそれぞれあるわけですね。そういったことで、地域にそれぞれ合うような形の説明をしていくことによって、有事の際の避難経路、もしくは避難場所、状況を含めて、手前で認識が植えつけられるんじゃないかと判断するわけですね。ですので、その説明そのものがまずあったのか、どういった形でされたのか。住民の意識がどうなのかということまであわせて確認を、どちらか、市長か、担当部長でも結構ですが、教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

配布する際に事前に、先ほど申し上げましたように、行政嘱託員会で詳しく説明をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）



それでは、このハザードマップをつくるときに、先ほどの防災会議のメンバー、もしくは消防団の幹部あたりに寄っていただいていたということですよ。それで、つくった後に知らしめるということはされましたか。また重ねてお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

つくって配布する前に、行政嘱託員会で説明をさせていただいたように思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

問題は、住民への浸透度合いですので、多分行政嘱託員さんに伝えて、その後を地区の住民に行政嘱託員さんが告知をされたのか、説明会をされたのかというのは、一つの問題というか、課題であるわけですね、もしもできていなかったとするならば。そのまま配っただけで、区長さんは、当時の行政嘱託員はわかっておられるんでしょうけれども、それを要するに知らせたかというのは、先のことから、行政としては、担当としてはそこまではわからないと、市長としてはわからないということですよ。ちょっと確認ですが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれ各御家庭にお届けをしているわけでございますので、それで、その前にですね、例えば、各班とか各部で集まって説明会があったかどうかについては、ちょっと承知をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

一応状況だけは確認をできたわけです。私も質問する際に、抜粋しながら各個人にお伺いした中で、ほとんど認識がなかった人が多かったもんだから、あえてお尋ねをしたわけです。

非常に近年は局地的な豪雨と申しましうか、ゲリラ的なものが多いわけですし、特に、この嬉野市におきましては年間降水量も全国でもトップに位置するような、年間2,700ミリ

前後ですか、非常に多いわけですね。特に、多良岳山系から、東シナ海からのあれがありますので。特に、今から梅雨に入りますし。そういった点では、もう一回、再度形を変えてでも、1年前ですけれども、せつかくできた、つくったハザードマップですので、これを生かすためにも説明会をするべきじゃないかなと思いますが、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

ハザードマップの必要性とといいますか、内容につきまして、住民の方がまだよく把握をされていないということで御指摘をいただいておりますので、再度市報等での周知を図ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市報で。もしくは行政囑託委員会があるかと思っておりますので、これは何回言っても、もちろん無駄ということは思いませんので、こういった状況でありますので、もう一回再認識をすることも含めて、囑託員さんもメンバーがかわられます。ですので、その場所でも構いませんから、これを地域に浸透させていただきたいということまで含めて、要望、お願いをしてみられたらいかがかと思えます。

あと関連して、このことで質問をいたしますけれども、避難場所につきまして、例えば、市の公民館なり公の施設が多いわけですけれども、ほとんどですけれども、これを見てみますと、週末の土曜、日曜は閉まっている、もしくは平日も17時以降は閉館というところがほとんどなんですね。ですので、いつ何どきということもありますので、緊急の連絡の対応が現場としてできていないところがほとんどじゃないかなと私なりに推測するわけです。こういったことの生かし方、有機的な連絡体系が張ってはあっても、実際それを実行しているか、実行とは、実際それが使えるかというのが私なりに見て甚だ疑問のところがあるわけですね。既にそこにいない人、もしくは形が変わったところもありますので、これも常に頻繁に、もしも変わったら、それも速やかに切りかえるような臨場感を持ってしていかないと、いつ何どきに起こるかかわかんないから、そういった点でのハザードマップじゃないかと思えます。それも重ねてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応避難路、避難場所については、行政嘱託員さんを中心に、地区ではおわかりになっているというふうに思っております。今の御意見もございますので、今お話しされたように、例えば、かぎの問題とか、それからだれが対応するのかということについては、ちゃんとできるように、もう一回お尋ね等もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

いずれにいたしましても、事業予算で予算をとって、つくったわけですがけれども、ちょっと言い方は厳しいんですけども、予算を通すことが目的じゃなくて、それが市民にいかにかかされているかというのを常に検証しながら、初めてそこで税金という予算を使った意義があるかと思います。今言った事業の、そのほかのことも含めてですけども、執行部の中で実際使われているか、活用されているかという検証的なことは、機関として、仕組みとしてあるのかどうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、これは毎年の予算組みの課題にもなるわけでございますけれども、それぞれの予算執行の効果につきましては、いわゆる確認をしながら予算をお願いするわけでございますので、成果が出るように、やはり担当課としては努力をしておるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

続きまして、基本設計の外部委託中でありますところのデジタル防災行政無線について、基本的な考えを市長のほうからお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の震災等でもいろいろ広報体制について差があったというようなことでございますけ

れども、現在、設計の前の調査を行っているわけですが、早期に設置については努力したいと考えておるところでございます。

今回の災害についても、特に、屋内と屋外の避難のお知らせが非常に重要だったというふうなことを聞いておりますので、そういう点が両方兼ねられるような設計にしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、調査の段階ですけれども、来年度まで含めまして総事業費見込み額として5億円を超える大きな金額のようですけれども、この設計業務委託の結果を受けられて検討をなさるのか、またこの調査委託ですね、外部に調査を出しておられますけれども、それを出す前に市長を中心としたメンバーで、庁舎内で嬉野市の考え方のたたき案と申しましょうか、ベースの分をつくられたのか伺いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは基本的に予算組みの問題でございまして、いわゆる予算を要求する前に、どのような形でつくっていかうということで協議をいたして決定をしたところでございますので、もう既にそのようなことで屋内と屋外と設置をしていくと。それで一番効果のないいわゆる伝わりぐあいですね、そういうものを図りながらやっっていこうということで決定しておりますので、そういう形で今調査を進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、確認ですけれども、一回出す前に、調査費をそういった機関に、専門的な業者と申しましょうか、それらに出す前に、市のほうでそれを練りながら、それをもとにしながら調査委託をされたということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げたいと思います。

デジタル防災行政無線につきまして今お尋ねがっておりますのは、検討委員会をやるのかというふうなことでございますけれども、担当課としましては、今のところ検討委員会を立ち上げる準備をいたしております、いわゆる庁舎内の検討委員会で関係のある課と協議を進めていきながら、その検討委員会の中で方針を決めていきたいというふうな考えがございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

承知いたしました。いずれにしろ、嬉野市の根幹の事業でありますので、担当部署に限らず、やっぱり関連のあるところが寄って、それを深く練りながら、本市としての柱の分はうちで持ちながら、技術的なこと、専門的なことについては外部委託という考えでしておられるということで認識いたしました。よろしいですね。

その中で、予算書の説明書の中にありましたんですけれども、今回の事業につきましては、防災だけではなく、独居老人に向けた対応、また地域コミュニティの集落単位での、ある面では双方向的な情報の交換、交流ですね、というところまでということでもありますけれども、実務的にそこら辺までこのシステムと申しましょうか、業務の中には入っているんでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（太田重喜君）**

支所総務課長。

**○支所総務課長（永江邦弘君）**

お答えを申し上げます。

基本的な考えは、いわゆる防災専用というふうなところで考え方は持っておりますけれども、現在、塩田地区あたりでは、この無線を使いまして地区の集会等についても御案内がっているようでございますので、そこら辺は全体的にそういうふうなことでやっていくのかというのは、今後、検討委員会の中で十分論議をしまして、そして、しかる方向を決めていきたいというふうに考えております。

ただ、今、現段階の中では地域に根ざしたような形で、地区の集会事まで含めたところで持っていくかというのは、まだはっきり決定はいたしておりません。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

費用、予算も伴うわけですので、軽々には論じられませんが、せつかくするならば

ということと、もう1つは、社会環境がどんどん変化していくわけですので、そういった点では時代を一つの先読みした形で機能的なものが考慮できるならば御検討をいただきたいということで要望をいたしておきます。

次に、関東大震災がありました9月1日を国のほうは防災の日として定めています。東京都につきましては、その日は都知事を中心に、陣頭指揮をとりながら総合防災訓練が行われているわけでありまして、他市でも日にちは違っても防災の日を設けて、防災訓練等々を行っているところもあります。

嬉野市におきましても、市民を挙げて防災意識の高揚、浸透を図ることで防災の日を、もちろん9月1日とは限りませんが、防災の日を設けてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

毎年ではございませんけれども、県の防災訓練がこの嬉野地区で開催をさせていただいて、いわゆる体制づくり等については随分参考になったところでございまして、嬉野市のほとんどを入れていただいて、前回の防災訓練につきましては取り組みをしていただきました。そういう点で、多くの方が御参加いただきましたので、どのような伝達のシステムがいいのかとかですね、そういうのはおわかりになっているんじゃないかなと思っておるところでございます。

そういう点で、やるとすれば、今ありますように、議員御発言のように、防災の日に合わせて嬉野もやっていくというのがいいんじゃないかなと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

市長御答弁で防災の日に合わせてということで、一応頭に入れられているということで、その中で、嬉野市におきましては、塩田地区につきましては、特に洪水がずっと歴史的にあったわけです。嬉野地区につきましては、逆に山崩れとか土砂災害、もしくは塩田川、吉田川の合流点あたりのはんらんによって数度と被害が出た経緯もあります。今、ダムができて、また河川工事なんか関係者の御努力で相当、以前としますと整備ができていますけれども、各地域に応じた形でシミュレーションを入れながら、デモンストレーションと申しましょうか、そうすることによってお互いに防災意識が、目の前に動くことによって住民の意識が高揚できるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ御検討をいただきたいと思いま

す。

それじゃ、次のことについてお尋ねをいたします。

観光問題についてお尋ねをいたします。

さきの大震災、原発に関連しまして、嬉野市も相当風評被害と申しましょうか、関連としての被害を受けております。まだまだその真ただ中であるわけですけれども、特に、海外からの予約のキャンセルは大きな痛手でありました。関係機関挙げての懸命な努力で、落ちつくものと期待をいたしておるわけですけれども、この中で、実際目の前にお客様がキャンセルになっているんですけれども、今回の質問につきましては、インバウンドの受け入れについて、今回は特に中国を初めとしてのクルーズ船の乗客の受け入れについて、市長の考えがあられましたらお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

中国からのお客様をお迎えするということにつきましては、今回、また韓国に次いで、県のほうで中国のほうでも安全宣言みたいな形での誘客行動を行っていただくということでございますので、大変喜んでおるところでございます。また、このクルーズ船につきましては、既に発表等がっておりますように、早ければ年内にということ今計画が進んでおるところでございます、これも以前から私どもも話は聞いておりますし、またいろんな情報等も受け取っておりますので、実現の暁には、ぜひ私どもとしてはそれに一緒にいらさせていただいて、せっかくのクルーズ船でございますので、少しでも成果が上がるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

昨年、福岡市で九州クルーズシンポジウムというのが開催されまして、出席をいたしました。クルーズ船につきましては、特に、この九州は東南アジアからのお客様の受け入れが全国でも博多港が一番多くて、長崎港がそれに続いているということで、パイそのものも大きいんですけれども、昨年までは本当に大きく伸びまして、例えば、博多港が120回の実績があつて、一昨年に比しまして2.5倍ということでお聞きをしているわけです。船によって違いはあるんでしょうけれども、まず大量にお客様を案内しようということで、大体2,000人程度の乗客が乗り込んで、三、四泊係留されて、その間にその港のところもそうでしょうけれども、大体その港から約1時間内外を一つの行動商圏としてとらえておるわけでした、博

多港に入った船のお客様が大体熊本市とか別府市までバスを連ねて動いている状況であります。長崎港についても大体同じようなことでありまして、非常に九州の2つの港が引っ張っているということであるわけです。

ハウステンボスが経営者がかわりまして、これも昨年、溝畑観光庁長官を招いてのハウステンボス再生シンポジウムというのが同じころ開催をされました。溝畑長官は、アジアのお客様は非常に日本の観光を楽しみに来られまして、1番目が買い物であると、2点目が温泉であるということでは、同席されておられたハウステンボスの澤田社長は、ハウステンボスには温泉がないけれども、周辺と連携しながらお客様を取り込んで、ハウステンボス全体の底上げの魅力を図りたいということで話されたわけでありまして。

そういったことで、ハウステンボスそのものは上海との直行便も長崎港経由で受け入れしていますし、またダイレクトの計画も先般の新聞報道であっているようであります。手近くに大量のお客様が来られますので、地域と連携しながら、十分1時間内外で来れるこの嬉野温泉であるし、非常に魅力のある温泉地でありますので、これを引っ張って、また手前でも環境整備をしながらしていくことも一つの方策であろうと私なりに思うわけです。そういった面では、非常に厳しい状況でありますけれども、絶好の機会であるにとらえても過言じゃないかなと思うわけでありまして。

そういったことで、今だからこそ積極的に名乗りを上げて、状況を見るということも大事でしょうけれども、ある意味では積極的にクルーズ船の受け入れを観光協会、旅館組合あたりと一緒に誘客に努めるべきじゃないかと思っておりますけれども、再度市長、お尋ねいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今回のクルーズ船の就航、新しく就航されるにつきましては、十分以前から話も聞いておりました。また私どもも一緒に動かさせていただくということで御了解をいただいております。そういうことで、宿泊絡みが一番いいわけでございますけれども、まずは船内で私どもの嬉野の焼き物とかお茶とかお菓子とか、そういうものを売っていただくというところからできるんじゃないかなというように思っております。先方もそのようなことも話をしておりますので、ぜひ取り組みをしたいと思っております。

そしてまた、連泊ということが原則になりますので、もちろん1泊目は先方だと思いますけれども、2泊目には嬉野とかですね、そういうふうな連携がぜひできますように、今後、もう少し連携、連絡を深めていきたいと思っております。

以上でございます。



○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

隣県、隣の県の福岡県、また長崎県、ハウステンボスも含めて、周辺とこういったことについては綿密なつながり、連携を持っていかないと、行政単位であるべきもんじゃありませんし、お客様の認識そのものも、そういうところは全く抵抗ないわけですので、意識がないわけですので、ぜひ連携を、今もなさっておられるでしょうけれども、より具体的なことも含めて、表の顔、また実務的な顔、両面で使い分けをしながら、持っていただきたいと思います。

あと、観光課長にちょっと具体的なことでお尋ねをいたしますけれども、観光協会を交えた周辺観光地と一緒にになったエージェントの実務担当者などを招聘といいたいでしょうか、ある程度焦点を絞りながら呼んで、連携をしながらね、周辺と一緒に、嬉野市だけじゃなしに。連携をしながら、現状の説明、課題、要望なんかを聞く機会を設けられてはいかがかと思っておりますけれども、そこら辺についてはいかがお思いでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

周辺の自治体とは、今市長答弁のあったとおり、いろんな連携を今とっているところです。特に、ハウステンボスを中心にする連携会議については、エージェントというよりも、ハウステンボス自体が旅行業をされております。いろんなノウハウをお持ちですので、そういう情報については、ハウステンボスからいろんな情報をいただいておりますので、そちらのほうではハウステンボスの情報でいいと思っておりますけど、もう1つが東アジア誘客で、3県都市連携を結んでおります。これは福岡市も入っておりますので、実は福岡市がこういうのに非常に積極的な誘致活動をされておりますので、せんだっても福岡は、某旅行代理店の方にも来てもらって、すぐ話はできますよというお話をいただいておりますので、東アジアのほうの連携会議では、そういうお話をさせていただくということでせんだっての会議では確認をいたしましたところでは。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ぜひこれを深く下げながら、嬉野の位置関係とか特徴とか内容をよりわかりやすく、例えば、パワーポイントあたりのプレゼンなんかを含めて、形に見える形でですね。例えば、ハ

ウステンボスからどのくらいの距離ですよとか、長崎からどうですよとか、福岡市からこうですよと、高速道路なんかも入れながら説明をしていただきたいと。はっきり形で見える形で、文字だけ出したらなかなか取り組みが、ひっかかりができないので、ぜひそういったところまで含めて今からでも準備していただけたらと思っております。要望でございます。

それじゃ、次の質問に入らせていただきます。

皆さんのお手前のほうに写真を入れた形ですけれども、不動山地区の観光案内及びそれに伴うところの道路整備についてお伺いをいたします。

不動山地区につきましては、本当に関係機関の皆さん方の御努力で観光素材が豊富にあります中で、各箇所ごとに整備ができていくほうだと私なりに認識をいたしております。そういった中で、あえて再度それについて要望なんですけれども、何か所かに分けながら質問をいたしております。

まず、お手元のこれに沿って説明をいたしますと、まず、不動山という1つの地区ですね、谷合いのところにありますけれども、この入り口のところに不動山全体の観光地を大きな看板でわかりやすく立てられないかということが1つのお伺いがあります。

ちょっとそのまま棒読みで読ませていただきますと、2点目がその隣にあります長崎街道の俵坂峠でありまして、この俵坂峠の当時の街道が往来しよったときの意義を説明看板をつけながら、ちょっと一休みできるような場所にできないかということでもあります。特に、幕末から明治にかけて、歴史に名を残した人、もしくは途中で命をなくされた方もおられるでしょうけれども、非常に長崎の出島の情報を向けて、この峠を往来しながら思いをはせた先人のことを思って、ここにそういった看板ができたかなと思います。この場所が長崎や、また彼杵町の土地の部分でありますので、嬉野市だけでできませんので、この長崎街道の一つの位置づけの中で、県、もしくは彼杵町と協議しながら御検討をいただきたいと思います。

あと、各名所の史跡の看板がありますけれども、どうしても文字をびっちり書いてありますので、特に、子供さんとか余り意識が疎い方につきましては、疎いという表現はちょっとあれですけれども、乏しい方につきましては、イラストあたりですること一つの方法じゃないかと思っています。そのものは、説明を聞きよると、ああ、なるほどなというのがたくさんありますので、ぜひイラストを横にあわせながらつくっていただけたらと思っておるわけです。

あと、4点目が俵坂関所と呼んでいますけれども、正式には口留番所ですけれども、ここところが車の通り抜けはありはしますけれども、非常に狭くて樹木が生い茂っておりますので、より安全に往来ができるように観光道路としての説明、また子供から年配まで楽しめるような、また学習できるような関所の館を再現してはいかかと思うわけでもあります。

5点目は、ちょっと飛びますけれども、あと私の後の山口忠孝議員も質問しておりますの

で、私は山口議員にある程度お願いしながら、私としては、この道路が非常に狭いので、ここにありますように小屋あたりの、最近マイカーだけじゃなしに、バス、またはマイクロあたりでどんどん来られるということで、小屋をひっかけてそのまま通るばいという話も聞いておりますので、下のほうから整備はできておりますけれども、登山道路、また生活道路もありますので、整備を早急をお願いしたいと思うわけであります。

あと、一番上のほうに登山道の駐車場があります。ここの場所にトイレの設置を要望するものであります。最近是非常に近県から、登山ブームということで身近な観光がありますので、地理とかをよくわからなくて来られる方が多いので、ぜひここまで含めて御検討をお願いしたいと思っています。遠方の皆さん方はほとんどが嬉野温泉のどこかに入られて汗を流して帰っておられる状況でありますので、観光に関連をしておりますので、大小質問いたしましたけれども、あわせて御答弁をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不動山地区につきましては、議員御発言のように、史跡等もあるわけでございますので、これから整備をさせていただきたいと思っております。今までもいろいろ話はございましたけれども、おかげさまで県道嬉野川柵線がほぼ中不動より先のほうがもう完成というところまで来たわけでございますので、そういう点では、安全にお越しいただくときがようやく来たかなというふうに思っております。

しかしながら、まだ下不動から中不動までのところが工事ができておりませんので、幾らか課題が残っているというふうには承知はいたしております。

今回の御提案につきましては、それぞれの箇所についての説明でございますので、差し控えますけれども、できる限り御要望がかなうような形で整備をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、ぜひ御検討をいただくということでお願いしておきます。

あと、これをやっぱり生かすということが大事じゃないかと思えます。そのためには、嬉野は観光立市でもありますので、旅館あたりに泊まれた方、もしくは食事で、お風呂で来られた方について、いかにしてお客様に御案内するかというのが大事じゃないかと思っております。

これは市の仕事じゃ、業務じゃありませんけれども、観光協会、もしくは旅館組合という

のがあるわけですし、そこにうちからも副市長あたりが役員で入っておられるということも聞いております。ですので、社員研修の場として現地へ実際確認をしていただいて、こんなすばらしいところ、こんなところがあったというのが、はっきり言って知らない人がほとんどなんですね。現地には行っていない、自分の業務に追われてというのがありますので、自分たちの大きな観光素材でありますので、ぜひそこら辺まで観光協会を通じまして御案内をしていただけないか、副市長にお尋ねいたします。

**○議長（太田重喜君）**

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

今御指摘の件でございますけれども、お答えいたします。

ちょっとどのような形がいいのかなということで、お茶の講習会とかなんかという形も全員と一緒にそろうという点はなかなかございませんので、どのようにしたらいいのかなということで、今後検討をさせていただきたいと思っております。役員会の中でもちょっと提案をさせていただきますので、その中でいい案が出れば、そういう形で進めていただければと思っております。そういうことでしたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

ぜひそこら辺は、副市長からも含めてですね、まずお願いなり、この素材を生かすということでもありますので、お願いしたいと思っております。

続きまして、市道の中でも私なりに思います最も危険の高い諸津線につきまして、市長の認識をお尋ねいたします。

皆さん方には参考までにですけれども、先ほどの写真の2ページ目の下のほうに、線を引いた下の分ですけれども、一部ですけれども、上げております。この場所でありまして、市長のお考えをお願いします。今の状況を含めて。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

市道諸津線につきましては、これは以前から話があったところでございますので、水道布設の際とか、そういうときにできるだけ整備をしていこうということで行ってまいりました。ですから、以前よりもその道路自体はよくなったと思っておりますけれども、議員御承知のように、いわゆる山が接しておりまして、そこで落石等が発生しているということでございまして、その落石の工事がなかなか金額的には相当な金額が見込まれるものですから、まだ取り組み

ないでおるということでございます。

こういう状況については、十分承知をいたしております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

市長も御答弁のとおりで、非常に道幅が狭くて、岩肌が迫っているということで、工事をするにしても相当かかるんじゃないかと思えますけれども、と同時に、あわせまして非常に危険箇所ということについては以前から変わらないわけでありまして、ダム、河川改修等々ありまして、以前よりは増水とかは少なくなったといえども、危険箇所の本当に高位に位置する場所でありまして。

利用度合いにつきましても、今、特に合併になって、特に前後がよくなったことも含めて、あそこの道を往来される方が、私もですけれども、多くなっております。もう入ったんですけれども、今から梅雨どきになれば山側から、私も何回か、落ちたところじゃないけれども、落ちた状態の中で出くわしたことがあります。岩なんですけどね、赤茶っぽい岩ですけれども、このくらいの岩がごろごろ落ちてきている状態であるわけです。学生あたりは通学路の一部になっておりまして、あれをよけながら本当に行っていて、冬場なんかは山水がそのまま流れてきていますので、凍るということで、地域住民の人からも声を聞いております。

あと、右側の写真ですけれども、飯盛橋というのが昭和25年にできました。60年を経過した橋なんですけれども、それまで含めて早急に進めたいいただきたいというのがお願いですけれども、距離的には300メートルから400メートルぐらいじゃないかと思うんです。短い距離であるわけです。問題は、落石防止をどうしていくのか。地元の方から言わせると、落石防止でもいいよと、ネットだけでもいいよという意見もありますけれども、それは当市が考えられることでもありますけれども、まず落石を防いでいただきたいと。と同時に、川辺のところは路面が非常に危なっかしいので、路面の補修までしていただきたいというのが最低限と申しませうか、要望があっております。これを上まで言ったら切りがないんですけれども、まず危険性を少しでも除去する中で、できることの部分でも考えていただきたいと思うわけです。

実は、4年前ですから、平成19年3月議会で地元の区長さんを含めて陳情が上がっていたわけです。何回か議会でも質問があったかと思えますけれども、この陳情が上がった中で、議会としては採択ということで上がっております。執行部として、その後どう検討されて、地域の代表、もしくは地域に返事をどうなさったのかお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃられるように、担当課としては、危険だとか、あるいは舗装の問題等々、十分な調査をさせていただきまして、現状を把握しているところでございます。ただ、ちょっと私が前任者等々に聞いたところによりますと、補助工事等で当然しなければ大きな事業費がかかるだろうというふうなことで、どういった補助があるのか、そういった模索は、あるいは調査といいますか、そういったのはした経緯があるようでございますけれども、当時の補助につきましては、いわゆる1級、あるいは2級の市道じゃなければ補助の対象にならないというふうなこともあったようでございます。ただ、最近の交付金事業等々ではその辺が緩和をされているのかなという感じがいたしますので、それについては、できるできないは別にいたしまして、ちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

それから、陳情書につきましては、18年の年末ぐらいに多分出されておるというふうに聞いておりますけれども、地元にどういう返事を、文書では返事はしてありませんでした。調べました。したがって、あと口頭等でどのような当時の建設課としての意向を伝えてあるのかは、まことに申しわけございませんが、ちょっと私のほうでは存じ上げておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

防災パトロールを一回なさっておられますという中で、この現場を一番直近に見られたのはいつでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当地区につきましては、2回ほどは私も現場を見ております。1つは出水の箇所ですね、それからもう1つは落石の箇所ということで、防災パトロールを2回ほど行っていますけど、二、三年前には落石の場所について防災パトロールをしたというふうに思っております。そのときには、そういうことで非常に厳しいということでお答えもしたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

厳しいということは、工事の内容によって、予算面だと先ほど御答弁いただいた形だと思えますけれども、と同時に、確かに予算面では厳しいというのは私なりに認識はしていますが、非常に危険ということで、命にかかわる箇所なんですね。それをいえどこでもということはあるかもしれませんが、特に、ここについてはそういった分が長年懸案になっていますし、何回もそういった意見がありますし、陳情も上がっているということでありますので、このまま無理だ、厳しいからということでそのまましていいのかということについて、あえて市長、お尋ねいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

全体的な山がいわゆる対象になるというふうなこともあって、非常に事業等で採択しにくいというようなことだったろうと思っております。そういうことで、予算的に組めないというようなことをございました。ですから、余り危険となりますと、通行どめ等を当然させていただきたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

極論の通行どめということじゃなしに、より安全に通行できるような形の施しを、要するにネットなり、また路面の補修なりを、いろんなことで要望を上げれば切りがありませんけれども、そこらのことをぜひ所管の部長、お考えいかがでしょうか。あの現場を一番おわかりでしょうから。

**○議長（太田重喜君）**

産業建設部長。

**○産業建設部長（一ノ瀬 真君）**

お答えします。

路面の補修につきましては、可能だろうと思えます。ただ、落石等が一番いいのは、本当は路面自体をかさ上げしてやるのがいいわけですが、ただ、問題は、対岸の民家との関係がございまして、かさ上げもできないというような状況でございますので、当面の路面補修につきましては検討できると。ただ、落石につきましては、先ほどから答弁がっておりますように、1つの山を全部ネットでかぶせても、果たして岩石自体をとめることができるのかということで、ちょっと今まだ苦慮をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

素人がどうのこうのじゃなかなかあれでしょうけれども、こう見たときに、山全体を覆わにゃいかんということまではないんじゃないかと思うんですけれども、そんなこと言ったら、なかなかこれはできないと。できなかつたら、いつまでも危険箇所そのままということがありますので、まず限られた予算の中でどこまでできるかということで御検討をいただかないと、山を全部覆わにゃいかんとか、もしくは手前に何メートル引いてとかいうことでは、地域の要望も意見もそうでありますので、そこら辺を加味しながら、まずしていこうという中で、どこら辺で折り合いできるのかということを検討していただきたいと思うんです。無理だから、できないからということでしたら、いつまでもできませんよ。通行どめやったら、それこそあの道路が、市道が死んでしまいます。ですので、通行どめということをごひ考えなくて、生かすことを考えていただきたいと思います。どなたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

落石防止についても、現場も何回か私も見ておりますけれども、御承知のように、非常に急になっていまして、そして何と申しますか、岩が非常にもろいというふうな感じを持っておりまして、大がかりな工事になっていくということで着工できないわけでございますので、そこらについては、引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ぜひ御検討をいただきたいと思っております。

では、次の質問をいたします。

市長が市民との話し合いの中で一つの対話集会というのがありますけれども、今現在の御予定はありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民の皆さんとのふれあい対話集会ということにつきましては、嬉野町長当選以来、継続



をして開催しているところをございまして、おおよそ2年ごとをめぐりしてずっと開催をいたしております。それで、合併してからも2回ほど開催しております、まだ2年たっておりませんが、大体それをめぐりして開催をしていきたいというように思っておりますので、今後も継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

2年目となりますと、当年が2年目になりますかね、お尋ねします。当年でしたら、ことし予定があるかお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

丸々2年にはなりませんけれども、時期を見ながら、地域の方とも協議をしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じかに市民の声を聞くという一つの機会としては、執行機関であります最終決定権者であります市長がみずから聞かれるについては、非常に効果的な対話集会じゃないかと思っておるわけですので、ぜひ前もって計画を立てられながら、市民へ前もって告知、案内をお願いしたいと思っております。

それで、過去の状況を見たときに、せっかくの対話集会でありますので、その担当地区については、区の代表、要するに区長さんあたりに御返事、回答が上がっているようではありますが、関連性がありますので、ぜひこれをホームページあたりで、内容をある程度厳選しながらでも結構ですので、お答えできる中での応答集でしょうか、やりとりを掲載いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

多くの御意見をいただくわけでございますので、毎回取りまとめをいたしまして、そして大まかなところにつきましては広報等も行いながら、こういう意見がありましたということ

で取りまとめをさせていただいたというように思っております。また、嬉野のころは議会のほうにも、こういう御質問がありましたというお知らせもしておったというふうに思っております。

ただ、今後の取りまとめの仕方ですけれども、やっぱり市民のほうにはできるだけお知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

ぜひ市民の方にわかりやすい形で、報告まで含めてお願いをしたいと思えます。

あと、最後ですけれども、委託料の取り扱いと申しましょうか、運用等々についてお尋ねをいたします。

予算上で委託料が上がっているわけですけれども、これを適用するに当たりまして、嬉野市としての考え方なり基準があるのでしょうか、お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

委託料についてお答えを申し上げます。

委託料につきましては、市政を遂行するために専門的な知識等を有しておられる組織などに委託するということで、より成果が上がるというふうに判断した場合に、議会等をお願いをしながら取り組みをしておるところでございます。そういうことでございますので、目的に合わせて検討しながら委託事業を推進していただいているというふうに思っております。

また、委託料の積算や契約、精算などにつきましても、確実に職員でできるように行っておるところでございます。また監査等もしていただいておりますので、適切に取り組みをしているものというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

市長の答弁を踏まえまして、財政課長にお尋ねをいたします。

3点ほどありますけれども、1点目につきましては、この委託料そのものは予算書の説明書で節の部分になりますので、それぞれ部課長の判断で金額、その内容にかかわらず、委託外注をできるわけでしょうかということが1点目。

2点目につきましては、精算ですけれども、その精算につきましては、委託料の中に含ま

れます請負なんかも含めて、外部委託は事業が済めば実費精算をするのか、それともそのまま予算額が精算になるのかお尋ねをいたします。

3点目が委託先の合い見積りの基準はあるのかお尋ねいたします。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

1点目が委託料、節をつくる際、どのような形で委託料として予算査定をしているかということでございますけれども、業務によります。例えば、これが工事請負なのか、委託業務、例えば、健康診断ですね、医師、看護師等への委託をする場合等が考えられますが、そういう場合については、委託業務として判断した場合、委託料として計上させていただきます。

それから、2点目の請負した後、精算をするかということでございますけれども、これは工事請負業務と違まして、こういう業務を、例えば、100万円なら100万円で契約したいがということを出します。そして、相手の方がこういう業務の内容でしたら90万円、あるいは80万円で請け負っていいですよということになります。そういうことで、精算という概念は出てまいりません。よっぽど特殊な委託業務契約をしない限りは、精算というのは発生してなくて、この100万円の委託業務を幾らでしていただけるかということになります。

それから、3番目が……（「合い見積もり」と呼ぶ者あり）ああ、合い見積もりやったですね。合い見積もりという言葉がございませんが……（「事業を、そういった考えはないわけですか」と呼ぶ者あり）

多分、議員がおっしゃるのは見積もり合わせということで、例えば、2社ないし3社からですね、こういう業務を委託したいけれども、幾らでお願いできますという形になろうかと思っておりますけれども、これについても、当然予定価格、いわゆる設計価格を算定いたしまして、それに基づいて、こういう業務をお願いしたいけれども、幾らで見積もっていただけるかというのを徴するわけで、そして一番安価な業者さんをお願いをするような形になります。もちろん入札もあります。金額次第ですけれども。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

時間がもう限られておりますので、手短かにいたします。

一応内容をお聞きいたしました。その中でですけれども、いろんな内容の業務が委託で上がっているわけですけれども、市長から専門性をより出すために外注委託ということで聞いております。しかし、市の職員からよく聞くのは、予算がないんですよとか、人がいないん

ですよと、今までがしたことがないんですよとかいうことでよくお聞きするわけでありまして。ですので、言葉が不遜ですけども、安易に人がいないから、足りないから外注に出そうと、委託に出そうということは現実的にはありませんか、どうですか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これにつきましては、予算要求書というのを出していただきますが、その段階で財政課のほうで査定をさせていただきます。本当に必要な業務なのかということをごです。そういうことで、財政課で査定をいたしまして、本当に必要であれば、今度は副市長査定、市長査定というふうにして認めていくような形になります。ですから、不用意な委託はあるとは考えてはおりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

時間の関係上、内容までは突っ込んで質問できないんですけども、結論から申し上げまして、もちろん財政が予算上から含めて、予算の立場で見られるというのは理解はしますが、特に、対外的に出すわけですので、なかなか私たち議員からしたときも中身が見えない、わかりにくいというのがありますので、その手前で、執行部の中で委託に出すときの一つの基準、目安、それを一つの相互検証をするような形で、運用規程と申しまししょうか、それをつくるべきじゃなかろうかなと私なりに判断するんですけども、いかがなものでしょうか、どうぞお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

委託業務の場合、いろいろの種類の委託業務がございます。もう御承知かと思いますが、それで、委託業務を発注する際には仕様書というのをつくります。どういう委託業務なのか、そしてどういう業務をやっていたかとかというのを詳細にその業務ごとにつくり上げます。ですから、基準というのは、自然的に仕様書の作り方というのは定まっておりますが、それをもとにして詳細な仕様書のもとに発注するような形というふうになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、時間がもうありませんので、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時40分まで休憩いたします。

午後3時26分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番山口忠孝議員の発言を許します。

○2番（山口忠孝君）

ただいま議長の許可を得ましたので、議席番号2番山口が質問させていただきます。質問に入ります前に一言、嬉野市柔道協会へお礼を申し上げさせていただきます。

昨日まで嬉野市で行われました全日本女子柔道強化合宿におきましては、その誘致、準備、後片づけまで本当にお疲れさまでした。温泉に旅館、体育館に公園、今ある施設を十分に生かしたすばらしい誘客だったと思います。宿から歩いたり走ったりしていけるとところに体育館や公園があるという恵まれた環境はそうないと思います。議員として、また一個人として、改めて柔道協会の方々にお礼を申し上げさせていただきます。

それでは、質問に移らせていただきます。

東日本大震災から約3カ月がたち、国会は言うまでもなく、どこの市町村の議会でもその対応や防災など議論、検討がされていることと思います。当議会でも、たくさんの議員から同じような一般質問がなされているのは必然の結果だと思われます。その点は執行部のほうも御配慮いただきたいと思っております。本当に今回の震災の影響は、はかり知れないものがあり、町が消えたり、社会が崩壊してしまい、行政とは本当に何なのかという疑問を改めて感じているところです。

本市も災害支援には早急に対応されていますが、今後も息の長い支援が必要だと思われます。国としての支援は言うまでもありませんが、これからこの嬉野市がどう取り組んでいくのか、お尋ねします。

また、原発事故後の節電については、既にこの議場もエアコンを切っており、午前中は蒸し暑い中でしたけど、午後からはドアがあげられており、さわやかな風が議場に吹いております。私たち議員もノーネクタイ、上着なしと、これまでの慣例を改めております。こういう取り組みは、ことしだけではなく、来年、再来年と今後とも継続されていくのか、お尋ね

します。

あとの2問の質問と細かい質問は、質問席にてお尋ねしますのでよろしくお願ひします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

2番山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、東日本震災関連等についてでございます。

東日本大震災により被災された方々につきまして改めてお見舞い申し上げ、一日も早い復旧を御祈念申し上げるところでございます。

今回の震災発生時から、市民の皆様から多くの御支援をいただきました。義援金、お見舞いの品などお届けいただき、心から御礼申し上げます。市といたしましても、県内では早い時期に対策本部を立ち上げ支援をいたしてございまして、仮設住宅等に直接お届けいたしました嬉野のお茶や肥前吉田焼につきましては、御丁寧なお礼などもいただいております。市役所職員も既に17名が支援を経験してまいりました。今後も支援につきましては引き続き継続してまいります。今回の予算でも絆プロジェクトに関する予算をお願いいたしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。人的な支援につきましては引き続き継続してまいります。

今後の市の対応についてお尋ねでございますが、今後は専門職などの派遣が増加すると思っておりますので、できる限り対応してまいります。一般的に言われておりますのは、専門職になりますと期間も相当長期化するというふうに言われておりますので、市全体の人事の問題等にも絡んでまいりますので、対応しながら努力をしてまいりたいと思っております。

次に、節電の対策等についてのお尋ねでございます。

今回の原発事故に伴う電力不足は予想されているところでございます。ただ、九州地区におきましては、現在の施設が稼動しない場合につきましては不足すると言われておりますけれども、昨日の報道等によりますと、確定しておらないということでございます。しかしながら、日ごろから節電について心がけることは必要であると考えておりますので、継続して努力してまいりたいと思っております。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

それでは、細かく質問をさせていただきます。

最初に、東日本大震災に対する支援について、人的支援についてお尋ねいたします。

現在、県や各市町村と一丸となって、各行政職員を1週間交代で現地のほうに派遣されて

おります。やはり遠いところでありますので、時間的にも経費的にも負担が大きくなります。それで、1週間交代というのはちょっともったいないという気がします。先ほど、これからは専門職が長期間ということですので、やはり1カ月とか、そういう長期間でやったほうが効果的ではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後の動きでございますけれども、いわゆる先方の状況等もございますけれども、県の情報等によりますと、半年とか1年とか、それくらいのスパンで派遣を考えていくような専門職が必要になってくるというふうなことで聞いておりますので、そういう対応ができるかどうか、これからも検討しなくてはならないと思っております。ですから、議員御発言のように、これからの派遣については相当期間が長くなっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

支援の方法にもいろいろあると思えますけど、こちらのほうの職員が現地のほうで支援センターをつくったりして、こちらからボランティアを受け入れるとか、そういう形の方法なんかは考えておられないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

ボランティアにつきましては、御承知のように、先方のほうにボランティアセンター等もございますので、御希望があれば連携をしていきたいと思っております。ぜひ市民の方々がそういう希望がありましたら、努力していただければと思っておりますのでございます。

ただ、今申し上げましたように、状況等が変わっておりますので、ボランティアの対応が必要な時期と専門職が必要な時期があるというふうに承っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

続きまして、経済的支援についてお尋ねいたします。

震災後、義援金、救援物資など、個人的な支援もあちこちで皆さん行ってこられたと思います。個人の支援にも限度があると思います。市から公的なお金を使って救援物資という形や物ではなく、資金として支出されたことはあるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的な金額につきましては、先般の臨時議会で御承認をいただいて、支援用のいわゆる費用として私どもは使わせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、次の質問にもかかわりますけど、市の財政の歳入は、7割は国や県からの補助金、交付金で賄っておることはもう承知しております。その一部を復興支援に回したり、こちらの当初予算を組んであられると思いますけど、そういうところを我慢して支援のほうに回すとか、そういう支援の方法というのは考えられないのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県内の市の中でもお隣の鹿島市さんあたりは、いわゆる1,000万円、義援金として出されたということですが、私どもとしては、1,000万円は品物でお届けさせていただいたというふうなことでございます。ですから、義援金の使い方だろうと思っておるところでございます。私どもとしては、直接お届けするということに重点を置いて努力をさせていただいたということでございます。いずれにいたしましても、市のお金を使わせていただくということですので、交付税や、また市民の方の税金を有効に使わせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

復興に対しては、国のほうも復興税とか消費税を値上げするとか、そういう負担のほうを国民に対してお願いするような考えであられると思いますので、例えば各地方の自治体が、



嬉野に限っていえば箱物の予算なんかを被災地のほうに、建物をこれからつくる予定だけど、ちょっと我慢してそちらのほうにその予算を回すとか、例えば、こちらの予算で向こうに学校とか、市庁なども壊れたところがありますから、そういうところをつくってあげて、こちらの名前で向こうに寄贈するというかな、そういう形の支援ということは考えられないんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

手法としては、私どもの財源ということになりますのでいろんな使い方があると思います。ですから、議員おっしゃったように、それは向こうに建物をつくるということもできるかわかりませんが、一般的には、しかし、交付税というのはそれぞれの自治体に来ておりますので、自治体で使っていくというのが普通の交付税の使い方だろうと思っております。ですから、それを越えて必要なものにつきましては、国全体でやはり財源を確保されるというふうな動きで今動いておられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

続きまして、原発事故後の節電についての質問に移らせていただきます。

原発政策は国の政策、国策で行われてきたもので、今日こういう事故につながったのは広島、長崎と、世界で唯一の被爆国として核兵器廃絶を訴えてきたのに、皮肉な結果になったと思います。

今回の事故で、原発問題に関しては詳しい知識を一般の皆さん方も持たれていると思います。そして、原発は大丈夫だという神話はもう成り立たないという事実もはっきりしました。そこで、どうするかという問題になると思います。今すぐ原発をとめれば問題はないと思いますが、それでは今の社会が成り立たないということは皆さん御承知だと思います。じゃどうしようかということになれば、やはり次善の策として、原発に頼らない社会をつくっていかなければならないんじゃないかと思うんですよ。私はこのことが今回の震災、原発事故の教訓をこれからのまちづくりにどう生かしていくか問われているのだと思います。

そこで、1番目の質問なんですけど、3月議会の補正予算で小学校にエアコンを取りつけることが可決されましたけど、この見直しができないのかということをお尋ねしたいと思います。これはもちろん、予算は震災が起こる以前から話があったので当然のことだと思いますけど、一応どうかお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今回の予算につきましては、国の交付金等を使ってつくっておるところでございます、この学校図書館についての空調施設につきましては以前から要望等もあったところでございまして、不足していたところが今回予算をお願いしたということでございますので、その点では早急に設置をしていきたいと思っております。

ただ、議員御発言でもありますように、節電とか効率的な使い方というのは当然心がけていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

改めてこういう質問をさせていただいたのは、今度設置される轟小学校、嬉野小学校、オープンスペースで建物自体をつくってあることはもう皆さん御承知だと思います。私もあれができたときには、ああ、これからの学校はこういう形になるんだなと思っておりました。それで今回、そこにエアコンをつけるということで、私はあれは扇風機でもつけたら済むんじゃないかなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

第1番目の原発の問題ともかかわって御質問をなされていると思いますけれども、一応、今回の小学校の図書室にエアコンをつけることについて話をさせていただきますと、学習指導要領では、学校図書館を計画的に利用して、児童・生徒の自主的、主体的な学習活動、あるいは読書活動、こういうものを求められているわけでございます。

それで、嬉野市では、小・中学校で朝読書を数年前から入れております。そして、現在は家庭での読書習慣ということで、いわゆる読書指導に力を入れてきているところでございます。それと同時に、授業の中で図書館を使って学習をするというような、いわゆる図書室は読書のみならず、学習を支援する材料として非常に中核的なものでございます。そういった意味で、このたびこの計画をしたわけでございますけれども、常日ごろから電気の節電については計画をしながらこれまでも進めてきておりますし、議員、ただいま発言をされましたように、轟小と嬉野小はオープンスペースでございます。そして、そのために冬場、夏場は非常に寒く、暑いという現状がありまして、これまでも長年にわたって要望等も強くあった

わけでございます。そういうところで、このたび光をそそぐ交付金の事業を利用して、今年の3月に議会のほうにお願いをいたしまして、補正を組んで、そして繰り越しておりまして、そして本年度、23年度に執行までというふうに考えておりますので、私のほうとしてはぜひお願いをしたいと。そして、できた暁には利用する時間帯に合わせて、利用するときエアコンを使うということで、節電については十分配慮をしながら活用させていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、今後、学校にかかわらず、いろんなところで節電を考えていかなければならないと思います。

例えば、市の所有する公園や建物の中の自動販売機、これを例えば撤去するとか、またエアコン、現在ついているやつを省エネタイプに取りかえるとか、そういういろんな取り組みがあると思うんですけど、どんなふうなことを考えられておるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在いろんなところで取り組みが始まっておるところでございますので、私どもとしてもぜひ検討していきたいと思っております。具体的に物事を動かすということはまだ検討しておりませんが、先ほどから申し上げておりますように、できるだけクールビスとか、そういうことで、例えば緑のカーテンも計画しておりますけれども、クーラーをつけないでいいところにつきましてはつけなくてやっていこうというふうなことで、節約をしながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

先ほど教育長のほうからも答弁をいただきましたけど、今度教育長が肝いりでつくっておられます「さわやかに人生を送る教科書」、この中にもこういう今回のことに対する考えを取り入れられることとかできるのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをいたしたいと思いますが、一応、子供たちの安全・安心な生活を維持していくという視点でございますので、ストレートに原発という問題については取り上げませんが、ほぼテーマは今固めておりますから取り上げませんが、やはりこれにかかわるようなものについては取り上げて、安心・安全のできる部分についての講義はできると思います。そして、指導書もつくりますので、その指導書の中あたりには、いわゆる教師用の資料として入れることは可能かと思っておりますので、随時検討している最中でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

それでは、次の質問に移らせていただきます。

俵坂トンネル工事から出ている湧水についてお尋ねいたします。

この問題は、ことしの冬場、嬉野の川が水量が少なく、冬場の雨が少ない時期ですよね、水量が少ない時期に、水が少なくて川がよどんでいるところで悪臭が出ているという話も聞いておりました。それで話を聞けば、その時期でも湧水が椎葉川から轟のほう、市街地を流れているということで、それでも水量があんなに少ないかと、私本当驚いたところでは。

それで、聞いたところによりますと、湧水は日量1,300トン出ており、汚泥を沈殿させて放流されていると聞いております。今後も椎葉川に放流したいと考えておりますけど、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

現在のトンネル工事の湧水につきましては、まだ工事途中でございますので、トンネル完成後どのように変わるかということについてはなかなかわからないところでございますけれども、しばらく様子を見る必要があるのではないかというふうに思っておりますので。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

ぜひ、椎葉川に放流することによって下岩屋地区の農業用水の不足の解消とか、市街地を流れる塩田川の流量の増大につながると思っておりますので、よろしく御検討をお願いしておきま

す。

また、関連になりますけど、椎葉川は轟小学校の前を流れ、水辺は子供たちの遊び場になっております。先月、5月に県の土木事務所のほうからアシのほう、雑草を整備していただいてきれいになっているところは私も拝見いたしました。しかし、それから今度、轟の滝の公園のほうまで行くところはまだそのままにしてありますので、引き続きそういうところも整備をお願いできないか、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

嬉野市内に限らず佐賀県全体の河川で、要するにアシが上流近くまで茂っているというふうな状況でございまして、ここも10年ぐらいの状況であろうというふうに思っております。そういうことで、私も機会があるごとに県のほうには直接、撤去等について申し入れをしたところございまして、県も予算がかかるわけでございますけれども、嬉野の市内については予算に合わせて撤去をしていただいております。

ですから、吉田川とか椎葉川、轟のところについても今回は予算でしていただいたわけございまして、非常にきれいというとおかしいですけど、もとの形になっておりますので、議員御発言については、できたら継続してということでございますので、そこら辺については伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

それでは、次の質問に移らせていただきます。

虚空蔵山の登山口への道路についてですけど、これは先ほど山下議員のほうからも御質問がありましたので、議員の資料の写真をちょっとお借りして一緒に質問したいと思っております。

初めに、市長や教育長、虚空蔵山に登ったことありますか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

子供のころから登っておりますし、そして最近も、最近というか、数年前にもちゃんと登らせていただきました。また、議会でも質問等もございましたので、確認の意味もあって何

回か登っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

私も40代は毎年同じ時期に登っていましたね。そして、ことしはここまで1時間で来たという、体力テストのコースとして専ら使っていたところでした。その前は子供たちと一緒に登っておりましたし、実は市長も登られたそうですが、私もちょっと出ていたので車で登ってきましたけれども、そういう状況でございますので。

若いころのようにはいきませんが、何回か休んで行けば、上のところの岩場あたりは非常に険しいところもありますし、御来光あたりは12月31日から登って1日あたり、たくさんの方々が来られて、非常にコミュニケーションをとるのにいいなと思って、すばらしいところだと思っています。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

ありがとうございました。虚空蔵山は山登りの人には大変人気のあるところで、たくさんの方々が登っておられます。また、高齢者の方、女性の方も多いと聞いております。最近、女性は山ガールとして人気を集めておられるところです。登山道も不動山のルートと、また彼杵町から、川棚町からのルートがあります。

そこで、嬉野への誘客の増加や不動山地区のにぎわいのためにも、登山口の道路の整備ができないかとお尋ねしているところでございます。皿屋バス停のところから登山口の駐車場までの道は、下のほうは広く整備されておりますけど、駐車場の手前のところだけがちょっと狭くなっており、車で行くにはちょっと難しいという話も聞いておりますし、ちょっと脱輪したり、そういう話も聞いております。せめてそこをあともう少し、距離的にしたらそう長くはないですから、その道を整備されたらもっと登山客にも親しんでいただけるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

登山道路の手前に駐車場があるわけでございまして、そこまでの道路の件につきましては、嬉野町の時代から何回も整備をしてまいりました。いろんな課題がありまして、少しずつ広

げていったというふうな状況でございます。農作業等の関係もありまして、そこらについては今の状況で何とか精いっぱい広げてきたというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

現在の状況を見ておきますと、登山口の道路をマイクロバスが通れるぐらいにしたらもっと近隣からの登山客もふえるんじゃないかと思っておりますので、どうかよろしく願います。

最後に教育長のほうに、子供たちにも山登りの楽しさを。最近子供たちも学校やクラブで忙しいと思えますけど、こういう自然に親しむ意味でも小さいころから山登りの楽しさを教えることも必要だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

山登りについては今、例えば学校行事で組むとか、そういう面については非常に時間的に確保するのが、いわゆる学校行事等で組む場合には非常に厳しくなっております。ましてや小学校あたりでは、ことしから10%増に授業時数になっていますので、そういうところですね。今までは春遠足、秋遠足あたりをしていたところが、そこをカットして補充に、授業時数に充てるというふうなことになりますし、来年からは中学校がそういうふうになります。ですから、そういうぐあいのところで3学期制をとっているところでは非常に行事を見直すと、しないと授業時数が確保できないというふうなことであっております、私も若いときは土日などに、多分お姉さんあたりと登った記憶があるわけでございますけれども、土日に弁当を持っていったりしてですね。

昔は、非常にそういった触れ合う時間とか余裕とかいうのがありましたので登ったんですけれども、そういった意味では今なかなか、先生方が土日あたりは対外試合等があって、そういった部分は、意義は意義として非常に認めるわけでございますけれども、そういう点では非常に陰しい、厳しい時代じゃないかなと思います。したがって、できれば子供会あたりでは、昨日、嬉野市の子供会連絡会議がありましたけれども、九重山の山登り、山歩きがっております。親子で参加する組織がありますので、そういうものあたりも参加していただきながら、山歩きのだご味、おもしろさ、楽しさあたりを体験させていけば、非常にいいんではないかなということを考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

教育長の御指摘のとおり、私も小さいころ小学校の先生に連れられて、山登りに何回か連れていってもらったことが本当に今でも記憶に残っております。

これで私の一般質問を終わりますけど、最後に執行部に対してお願いがあります。

この震災は、今度の震災ですね、これは世の中の大きなターニングポイントだと思います。これまでの行政マンとしての発想ではなく、斬新な発想でもって、新しい地方自治の地に足をつけた行政をお願いしたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時10分 散会